

事務事業コード	734710	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部
担当課				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	市立病院管理G
施策名	1	医療体制の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	1	医療体制の整備		内線番号	2211
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	13	諸支出金		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	1	公営企業費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	病院事業費	根拠法令・条例等	霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例
コード	734710				
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)

平成12年7月に国から旧隼人町が病院の譲渡を受けた。病院の運営は独立採算をとっているが、病院設置により地方交付税算定される部分を病院事業経営安定化のために一般会計から繰り出すこととした。

補助金・負担金の交付先	霧島市立医師会医療センター	補助金の対象経費	231807千円
-------------	---------------	----------	----------

② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)	
ア	病床数	床	254	254	254	254	
イ	診療科目数	科目	13	13	13	13	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	救急医療、高度な医療が必要な始良・伊佐保健医療圏内住民	対象人口(医療圏人口)	人	243,268	244,385	243,383	242,381
イ	救急医療、高度な医療が必要な始良・伊佐保健医療圏内住民	(医師会医療センターでの受診希望者(紹介患者数))	人	4,392	4,343	4,294	4,245
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	救急医療(二次救急医療)及び高度な医療を受けられる	外来患者数	人	70,843	71,697	69,675	70,000
イ	救急医療(二次救急医療)及び高度な医療を受けられる	入院患者数	人	64,341	67,051	63,801	65,000
ウ	救急医療(二次救急医療)及び高度な医療を受けられる	救急患者数	人	6,233	6,724	7,215	7,000
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	昼間だけでなく夜間においても365日の救急診療が受けられる。	休日・夜間の救急医療を行っている医療機関数	箇所	6	6	6	
イ	専門的で高度な医療が医療が受けられる。						

(2) 事業費 単位：千円

	23年度 (決算)	24年度 (予算)
当初予算額	237,917	234,188
補正予算		
予算合計	237,917	234,188
国庫補助金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	231,807	
支出合計	231,807	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
国の国立病院再編成整備計画により旧隼人町にあった国立療養所が統廃合の対象になり、地域医療を守るためどうしても必要であるということで、平成12年7月に国から旧隼人町が譲渡を受け、管理運営を医師会に指定管理として指定している。	平成15年11月地域支援病院として認定され、開放型病院として開業医・かかりつけ医の先生と連携をとり診療を行なっている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
地域の中核病院としての、診療科の充実及び小児科の医師確保	地域の中核病院としての、診療科の充実及び小児科の医師確保

事務事業コード	734710	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成23年度 (決算)		平成24年度 (予定)		平成25年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市立医師会医療センター									補助金	231,807	補助金	234,188	補助金	234,662
										自主財源	4,282,651	自主財源	4,259,580	自主財源	4,332,036
	合計									4,514,458	95%	4,493,768	95%	4,566,698	95%
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
計										補助金負担金合計	231,807	補助金負担金合計	234,188	補助金負担金合計	234,662
										自主財源合計	4,282,651	自主財源合計	4,259,580	自主財源合計	4,332,036
										自主財源率	95%	自主財源率	95%	自主財源率	95%

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		平成23年度 (決算)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (予定)	負担金の支払先			
	負担金額					全国	九州	県	その他
1	霧島市立医師会医療センター	負担金額	231,807	234,188	234,662				●
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
合計			231,807	234,188	234,662				1

■平成23年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	237,917
補正予算	
合計	237,917

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	734710	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	救急医療や高度な医療の提供が効率的に行なえる
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域には中核病院がなく、また不採算部門の救急・高度医療の充実が行政の役割である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	医療法で定められた地域医療を担うかかりつけ医の支援等を行う地域医療支援病院としての役割を明確にするもので、見直しは必要ない。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	多種多様な医療ニーズに応えるため、施設の改修や、医療機器の更新が必要である。現在、未開設・休診中の診療科があるため、開設に向けて医師、看護師の確保が必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	地域の中核病院を担っており、病院がなければ住民に多大な不安をもたらす。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	地方公営企業法の適用を受け、一般会計からの負担金は毎年地方財政計画において交付税措置されている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	負担金の支払い業務のみで、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	治療が必要な地域住民に行っている。保険診療で点数及び金額が決まっている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域の中核病院としての役割を担っており救急医療・高度医療を行っている。今後は診療科の充実や小児科医の確保に努めなければならない。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年10月に、高機能手術室、救急外来治療室を備えた中央手術棟が完成し、運用を開始した。平成24年度は、運用開始から2年目にあたり、手術件数、救急外来の増加に伴い患者数の増加が見込まれている。医療機器の更新や新設を行うことで、地域の中核病院としての役割を果たしながら、市民へ質の高い医療の提供を行っていく。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 医療機器の更新や、医師・看護師の確保を行っていく。

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	1	医療体制の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	1	医療体制の整備		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	地域医療対策費	根拠法令・条例等	霧島市補助金交付規則及び霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
	コード	734515			
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)								
夜間救急診療支援事業は、市民に365日の小児科・内科の夜間初期(一次)救急医療を提供するために行う事業である。 (診療場所) 霧島市立医師会医療センター (診療時間) 月~金 20:00~23:00, 土, 日, 祝日 19:00~22:00 (補助金交付先) 始良郡医師会 ※初期(一次)救急とは:かぜによる高熱や家庭では処置できない切り傷といった症状を診察治療する。 【参考】 二次救急:入院や手術を必要とする患者を対象とする。 三次救急:生命に危険が及ぶような重症・重篤な患者を対象とする。								
補助金・負担金の交付先		社団法人始良郡医師会		補助金の対象経費				
				夜間救急診療事業の運営に要する経費				
② 活動指標 (事務事業の活動量)			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	受診した患者数(延べ)	人		4,054	4,611	4,500	4,500	
イ								
ウ								
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市民	人口	人		127,512	127,836	128,868	129,328
イ								
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人		4,054	4,611	4,500	4,500
イ								
ウ								
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	昼間だけでなく夜間においても365日の救急診療が受けられる。専門的な高度な医療が受けられる。	休日・夜間の救急診療を行っている医療機関の数	箇所		5	5	5	
イ								

(2)事業費		単位: 千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等	
	23年度(決算)	24年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?		② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	16,950	16,550	霧島市国分土曜・休日夜間救急診療所が平成18年4月末日で休診になり、それに替わる夜間の初期(1次)救急医療体制を整える必要があったため、平成18年6月1日から霧島市夜間救急診療事業が開始された。	小児科医等の確保が難しくなっており、この事業は今後も非常に大切な事業である。
	補正予算				
	予算合計	16,950	16,550		
決算額	国庫補助金			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	8,561			
	支出合計	8,561		「受付時間を過ぎたら診てもらえなかった」、「24時間対応してほしい」という声があった。	特になし

事務事業 コード	734515	事務 事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成23年度 (決算)		平成24年度 (予定)		平成25年度 (予定)		
	対象 地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源	
1	始良郡医師会(協力医師)									49人	補助金	8,561	補助金	16,550	補助金	16,950
											自主財源	41,228	自主財源	36,611	自主財源	31,751
											合計	49,789	合計	53,161	合計	48,701
										自主財源率	83%	自主財源率	69%	自主財源率	65%	
2											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
3											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
4											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
5											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
6											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
7											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
8											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
9											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
10											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
計									49人	補助金負担金合計	8,561	補助金負担金合計	16,550	補助金負担金合計	16,950	
										自主財源合計	41,228	自主財源合計	36,611	自主財源合計	31,751	
										自主財源率	83%	自主財源率	69%	自主財源率	65%	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名	負担金額	平成23年度 (決算)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (予定)	負担金の支払先			
						全国	九州	県	その他
1									
2									
3									
4									
5									
		合計							

■平成23年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	16,950
補正予算	
合計	16,950

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	夜間救急診療支援事業を行うことで夜間に初期(一次)救急医療が365日受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	安心して受診できる夜間の初期(一次)救急医療の確保は、市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民の誰もが夜間に適切な初期救急医療を受けられるため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在、深夜帯(23:00~8:00)の夜間救急診療が行われていないため体制を整えることで成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	夜間に初期(一次)救急医療が365日受けられる機会を失うことになる。夜間における初期救急医療が確保されない場合、市民の救命に影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の実績総額から診療報酬分を差し引いた分を補填しており、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者(患者)は医療において必要な経費を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	夜間救急診療支援事業が開始され4年経過したが、深夜帯(23:00~8:00)の夜間救急診療体制が整っていない。医師不足等により、現状では夜間救急診療体制の整備は困難であるため、医療機関の連携システムの構築や、地域医療検討委員会等での検討が必要である。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 深夜帯の体制が整っていなかったため、霧島市救急医療連携体制懇談会を設立し、始良郡医師会、救急告示病院、始良保健所の各代表と市消防局、市保健福祉部とで検討を始めているが、人材確保や市民の意識改革等、解決すべき問題は多い。 現在、広報誌やインターネット、携帯サイト等で周知を行っているが、今後は健診等での周知や各医療機関でポスターの掲示を行うことで、より市民に対し夜間救急診療の周知を図る。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 深夜帯の体制整備の検討や市民への周知を今後も継続していく。

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

4. 2次評価

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準 (1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- 記述不足で分かりにくい
 - 一部記述不足のところがある
 - 十分に記述されている
- ② 評価の客観性水準 (2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- 客観性を欠いており評価が偏っている
(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
 - 一部に客観性を欠いたところがある
 - 客観的な評価となっている

(2) 2次評価		1次評価	2次評価
A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない
	⑥ 類似事業との 統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の 削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の 適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
総 括	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

(3) 2次評価結果の理由 ※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	
B 有効性	現在は深夜帯(23:00~8:00)の夜間救急診療が行われていないため、同時間帯における診療体制を整えることで成果の向上余地がある。
C 効率性	
D 公平性	

(4) 評価結果にもとづく今後の方向性	1次評価	2次評価
[目的妥当性①②、有効性⑤の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 廃止
[目的妥当性①②、有効性⑤の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 休止
[目的妥当性①③の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 目的再設定
[有効性⑤の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携
[有効性④の結果] ⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)
[効率性⑦⑧の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)
[公平性⑨の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 公平性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善
	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続

(5) 具体的な改善計画 * (4)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 1次評価結果にもとづく平成25年度に取り組むべき具体的な内容	② 2次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康づくり推進室
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	市民の健康意識の向上		内線番号	2181
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	健康増進法第4条
	コード	734611			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
市民の健康づくりに関する支援や普及啓発について、次のような事業を行う。 ・8020運動達成者や健康増進・福祉に関する作品を応募した児童生徒など健康福祉活動に関する功労者に対して、健康福祉まつりで表彰する。 ・健(検)診日程等を記載した健康カレンダーを作成し、全戸配布及びHPによる周知を通じて、市民の健康増進に取り組む。 ・各自治公民館ごとのウォーキングマップを作成し、該当地区に全戸配布し、市民の健康増進に取り組む。 ・事業所における労働者の健康づくりの取り組み状況を把握し、健康きりしま21に基づいた全市民的な健康づくりにあたっての基礎資料とし、また本市の取り組み事業等を紹介し、事業所との連携を資する。			・健康福祉まつりにおける功労者への表彰。 ・ウォーキングマップ、健康カレンダーの作成。 ・市内全事業所への健康づくりの取り組み状況の調査。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	ウォーキングマップを作成した地区自治公民館数	地区	0	24	21	25	
イ	健康カレンダーの作成枚数	枚	46,450	51,500	55,000	55,000	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	市民	人口	127,512	128,868	129,098	129,328	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	健康づくりの意識の向上	ウォーキングマップの活用割合	%	19	27	40	60
イ	健康づくりの意識の向上	健康カレンダーの活用割合	%	36	34	45	70
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける。	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	19.3	19.1	30.0	
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	1,984	878
	補正予算	0	0
	予算合計	1,984	878
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,596	
	支出合計	1,596	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
平成15年の健康増進法施行により、地方公共団体は健康増進に関する正しい知識の普及に努めなければならなくなったため。	健康福祉まつりや健康生きがいがづくり推進モデル事業、また、平成23年度から開始した健康マイレージ事業など、市民が健康づくりについて考えたり、参加する機会が増え、社会全体で健康づくりを支援する体制をつくり始めている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
健康カレンダーやウォーキングマップに関する市民からの反応が良い。	特になし。

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費	88		88						
10 交際費									
11 需用費	871		871	878		878	949		949
消耗品費	19		19	14		14	14		14
燃料費									
食料費									
印刷製本費	852		852	864		864	935		935
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	376		376						
通信運搬費	376		376						
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	261		261						
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,596		1,596	878		878	949		949

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,596		1,596	878		878	949		949
計	1,596		1,596	878		878	949		949

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	1,984千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	1,984千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業により、市民の健康づくり意識が向上し、健康づくりのための知識を身につけ、健康づくりに主体的に取り組むことにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第4条に基づき実施しており、健康づくり啓発事業を行うことは、市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民すべてを対象としており、意図は適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	健康カレンダーの作成及び全戸配布、ウォーキングマップの作成及び該当地区への全戸配布、また、ホームページ活用を行い普及啓発を行っているが、さらに、他の事業において活用や周知により成果の向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	健康増進法でも地方公共団体は健康増進に関する正しい知識の普及に努めなければならないとなっている。また、自身の健康についても関心を持ち、健康づくりに取り組む機会を失うことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業はない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最小限の事業費で実施しているので、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最小限の人件費で実施しているので、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 健康カレンダー・ウォーキングマップの内容の工夫及び利用者の拡大を図り、広報活動も強化して市民に更なる健康づくりを強く意識啓発をしていく。 また、事業所調査結果を活用し、勤労世代の健康づくりの取り組みを推進していく。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
健康カレンダーの利用率向上、ウォーキングマップの利用者増加や対象地区拡大により、更なる健康づくりの意識啓発につなげられる。 (健康カレンダー) 現在、自治会未加入者への配布は窓口やスーパー等の機関に設置し配布をしているところだが、利用率の向上を図るため、対策として設置場所の広報や医療機関等にも健康カレンダーの設置の協力を得る。 (ウォーキングマップ) 積極的にマップを使用してもらえるように広報活動等を行うと同時に、健康生きがいづくり推進モデル事業と連携し、マップのある地域では、マップを活用したウォーキング大会等を行っていただき、利用率向上を図る。	平成24年度に策定される健康きりしま21の新計画に基づき、既存の事業に工夫や改善を行いより一層の充実を図ると同時に、新計画による新たな健康づくりの取り組みを計画する。 また、健康づくりに資する情報提供、分析・評価及び広報といった取組を総合的に強化することで、市民に対して健康に関する知識の普及や意識・行動を喚起する。

事務事業コード	734622	事務事業名	健康マイレージ事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康づくり推進室
基本事業名	1	市民の健康意識の向上		電話番号	45-5111
				内線番号	2181
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 23 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	6	食育健康推進費		
	コード	734622			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
<p>【目的】 市民一人ひとりが、普段の生活の中で高い健康意識を持ち、日々健康づくりに主体的に取り組むと同時に、社会全体で健康を支援する環境づくりを構築する。</p> <p>【実施方法】 自らの健康づくりの目標設定とその評価、健康生きがいづくりイベント等への参加により、専用のポイントカード(ハガキ)にポイントシールを4ポイント貯め、市に応募し、健康グッズや特産品が抽選で1,000名に当たる。</p>			<p>・6月より事業開始。 ・広報誌やイベント会場等で事業内容の説明や周知の実施。 ・応募者数415名。</p>			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	ポイント獲得ができる対象事業数	事業	/	78	85	90
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	20歳以上の市民	人	/	100,886	100,986	101,086
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	健康づくりの意識の向上	人	/	415	1,500	3,000
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	健康づくりに関心を持ってもらう	%	/	66.9	69.5	
イ	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける。	%	/	19.1	30.0	

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	1,984	24年度(予算)	1,209	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成21年度の職員提案制度において最優秀賞を獲得した職員提案事業である。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 特になし。
	補正予算	0	0				
	予算合計	1,984	1,209				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 福山地区地域審議会において、抽選の景品として、パークゴルフ場利用券を対象にしてほしいとの要望がされた。 市民から事業内容の周知不足、市街地以外の地区でのポイント獲得の機会が少ないとの意見が出された。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	677					
支出合計	677						

事務事業コード	734622	事務事業名	健康マイレージ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	654		654	1,159		1,159	1,159		1,159
消耗品費	556		556	1,059		1,059	1,059		1,059
燃料費									
食料費									
印刷製本費	98		98	100		100	100		100
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	23		23	50		50	50		50
通信運搬費	23		23	50		50	50		50
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	677		677	1,209		1,209	1,209		1,209

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	677		677	1,209		1,209	1,209		1,209
計	677		677	1,209		1,209	1,209		1,209

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成23年度	当初予算	1,984千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回			第5回					
	第2回			第6回					
	第3回			第7回					
	第4回			第8回					
予算合計	1,984千円			参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	734622	事務事業名	健康マイレージ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康きりしま21に基づき、健康づくりの普及啓発、習慣化を促すものであるため政策体系に合致する。また、意図は本事業の取り組みが健康づくりの行動であり、結果に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市の既存事業や資源を活用しつつ、市民の総合的な健康づくりへの取り組みを促しているため、市として健康意識の高い社会環境づくりを行うことができる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象については、早期からの生活習慣病予防及び健康づくりの知識や習慣の定着を図るために20歳以上とし、意図については、健(検)診の受診や健康づくり関連事業への参加により、市民の健康意識の向上を判断できるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	対象事業の拡充や広報活動を強化することで、市民への事業の周知につながり、応募者数が増加する余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	対象事業と本事業を連携させることで、相互効果により、より多くの市民に健康意識を持たせることが期待できるが、廃止又は休止した場合、市民が健康意識を持つ機会が減少することとなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ポイントシール・ポイントカード・チラシ作成や景品の購入、当選通知の発送等、必要最小限の事業費で実施しているので、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業の広報事務、ポイントカードの受付事務、景品の選定・購入事務、当選者通知発送事務等を必要最小限の人件費で実施しているので、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	20歳以上の全市民を対象としており、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		事業開始初年度であり、事業内容の周知不足であったため、今後は広報の強化を図る。また、ポイント獲得の機会を増やすため、対象事業の拡充や事業の実施方法検討を図る。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取り組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
・対象事業を拡充し、ポイント獲得の機会を増やす。 ・各対象事業の関係各課と連携し、広報・周知を強化することで応募者数の増加を図る。 ・市内各企業へ景品の協賛依頼をすることで、景品を多彩にし、社会全体で健康を支援する環境づくりを図る。	平成24年度に策定される健康きりしま21の新計画に基づき、既存の事業に工夫や改善を行い、より一層の充実を図るとともに、事業の推進に向けて関係機関の協力を得られるよう事業への理解を深めてもらう。

事務事業コード	734622	事務事業名	健康マイレージ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

4. 2次評価

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準 (1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- 記述不足で分かりにくい
 - 一部記述不足のところがある
 - 十分に記述されている
- ② 評価の客観性水準 (2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- 客観性を欠いており評価が偏っている
(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
 - 一部に客観性を欠いたところがある
 - 客観的な評価となっている

(2) 2次評価		1次評価	2次評価
A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない
	⑥ 類似事業との 統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の 削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の 適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
総 括	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

(3) 2次評価結果の理由 ※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	
B 有効性	対象事業の拡充や広報活動を強化することで、市民への事業の周知につながり、応募者数が増加する余地がある。
C 効率性	
D 公平性	

(4) 評価結果にもとづく今後の方向性	1次評価	2次評価
[目的妥当性①②、有効性⑥の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 廃止
[目的妥当性①②、有効性⑥の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 休止
[目的妥当性①③の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 目的再設定
[有効性⑤の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携
[有効性④の結果] ⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)
[効率性⑦⑧の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)
[公平性⑨の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 公平性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善
	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続

(5) 具体的な改善計画 * (4)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 1次評価結果にもとづく平成25年度に取り組むべき具体的な内容	② 2次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容
平成24年度に策定される健康きりしま21の新計画に基づき、既存の事業に工夫や改善を行い、より一層の充実を図るとともに、事業の推進に向けて関係機関の協力を得られるよう事業への理解を深めてもらう。	

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	4	健康増進費		健康増進法施行規則第4条の2第5号
	コード	734410			
関連計画	健康さりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
各種がん検診を、市内各保健センター等で集団により実施する。対象者の年齢は、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中の年齢(検診内容、受診者負担金は次のとおり) ①胃がん検診:胃部X線検査1,000円 ②肺がん検診:胸部X線検査300円、喀痰検査500円(該当者のみ) ③大腸がん検診:便潜血反応検査(二日法)600円 ④腹部超音波検診:腹部エコー検査3,550円 ⑤乳がん検診:マンモグラフィー検査(50歳未満2,000円、50歳以上1,500円) ⑥子宮がん検診:子宮頸部細胞検査700円 ※腹部超音波検診以外の検診については、70歳以上の方、65歳~69歳の方で後期高齢者医療被保険者証(障害認定を受けている方)をお持ちの方、生活保護世帯の方で減免申請をされた方は無料 ①~④は40歳以上の男女 ⑤は40歳以上の女性 ⑥は20歳以上の女性で検診を希望する者が対象となる。希望者を実施通知→検診→検診結果通知を行う。検診結果により精密検査が必要な方には、精密検査協力医療機関での受診を勧める。⑦総合健診、30歳~35歳の方を対象に胃・大腸がん検診、腹部超音波、歯周疾患検診ならびに健康診査を行った。 なお、4月1日現在の年齢が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付している。(無料クーポン券により集団検診又は県内の個別委託医療機関で受診する。)			①~⑦、事務事業の概要と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	がん検診の実施日数	日	108	124	124	124
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の希望登録者	人	64,024	65,920	66,000	66,000
イ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	がんの早期発見、早期治療につなげる。	人	25,931	26,518	26,518	26,700
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.5	19.3	52.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	112,916
	補正予算額	0
	予算合計	112,916
決算額	国庫補助金	11,131
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	22,148
	一般財源	79,637
支出合計	112,916	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
昭和58年老人保健法施行により順次開始した。平成20年度からは健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として実施している。	平成10年度から事業費が一般財源化され国からの補助がなくなった。平成20年度からは健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、引き続き市町村において実施することとなった。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
市民からがんが早期に発見でき、早期治療につなげられて良かったとの意見がある。集団による乳がん、子宮がん検診は、検診時間が短縮され良かったとの意見がある。	特になし

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	2,923		2,923	2,855		2,855	2,895		2,895
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,255		1,255	1,100		1,100	1,024		1,024
消耗品費	82		82	82		82	82		82
燃料費									
食料費									
印刷製本費	1,173		1,173	1,018		1,018	942		942
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	4,407		4,407	8,157		8,157	4,423		4,423
通信運搬費	4,407		4,407	8,157		8,157	4,423		4,423
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	93,182	11,131	104,313	91,683	10,317	102,000	92,808	10,000	102,808
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	18		18						
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	101,785	11,131	112,916	103,795	10,317	114,112	101,150	10,000	111,150

財源内訳	国		11,131	11,131		10,317	10,317		10,000	10,000
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他	22,148		22,148	24,009		24,009	22,259		22,259
一般財源	79,637		79,637	79,786		79,786	78,891		78,891	
計	101,785	11,131	112,916	103,795	10,317	114,112	101,150	10,000	111,150	

補助率	国	1/2			1/2			1/2		
	県									
補助基本額	22,262			19,999			20,000			

平成23年度	当初予算	112,916千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳					
	補正予算				各種がん検診受診者負担金					
	第1回(6月)				参加費等の事業実施のための収入説明					
	第2回(8月)									
	第3回									
	第4回									
予算合計	112,916千円									

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	各種がん検診を行うことで、がんの早期発見、早期治療につなげることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	がん検診は、健康増進法第19条の2に基づき市町村が行う事業であるため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)を対象としており、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	未受診者に対するがん検診の知識の普及や、平日に受診の機会がない方への配慮により、成果の向上余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市が策定した健康きりしま21では、健康意識の向上を図り、受けやすい健診体制づくりに努め、がん検診の受診率向上に努めることを重点目標に掲げているので、事業を廃止した場合、目標に向けた取組みを放棄することになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	検診日数を減らすと1日当たりの受診者数が増加し、検診時間が長くなり受診者の利便性を損なうため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費の外部委託は経費が増大するため行っていない。検診に従事する職員や嘱託職員は、日程を調整し最小限の人員で対応しているため、人件費の削減は難しい。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)を対象とし、受益者負担金は近隣市町と比較したときに、特段の違いはないため、受益機会・費用負担は公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	若し世代へのがん検診受診率アップとともに、結果が精密検査になった方への受診勧奨にも力を入れていきたい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
転入者及び国民健康保険新規加入者へがん検診受診勧奨ちらしを配付し、がん検診の周知を図る。 胃がん検診の医療機関での個別検診実施について検討する。 子宮がん検診の普及啓発を図り、受診率の向上を目指す。 がん検診推進事業に基づく子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券交付により、受診者の増加が期待できる。 がん検診の結果、精密検査が必要な方には、医療機関での受診勧奨を行い、早期治療につなげる。	平成24年度と同様、引き続き取り組んでいく。 胃がん検診の医療機関での個別検診実施については、平成24年度の検討結果に基づき関係機関との調整を行う。

事務事業コード	734210	事務事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	予防費	根拠法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第27条)
	コード	734210			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
感染症予防の啓発や新型インフルエンザやSARS・食中毒等の感染症等の発生時の消毒活動を行う事業である。			広報・ホームページにおける感染症流行等の周知			
【SARS(新型肺炎)】重症急性呼吸器症候群のことで38度以上の急な発熱、せきや息切れなどの呼吸困難を起こす肺炎で重くなると死にいたる病気である。			平成24年度計画			
			新型インフルエンザの終息に伴う今後の対応・対策等の見直し			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	広報回数	回	4	4	4	4
イ	消毒件数(延べ)	件	0	0	0	0
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	一般住民のうち汚染地域にいる感染症の恐れのある者	人	127,512	128,868	129,098	129,098
イ	感染症のまん延防止のための広報による周知	世帯	40,062	39,916	40,035	40,035
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	感染症のまん延防止	人	0	0	0	0
イ	感染症のまん延防止の知識の普及	%	70.1	69.4	69.6	69.6
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる	%	39.4	43.7	65.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	241
	補正予算	0
	予算合計	241
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	190
	支出合計	190

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年10月2日施行)に基づき開始	0157やSARS・新型インフルエンザなど新型の感染症がここ数年発生している状況である。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	新型インフルエンザが発生・流行した時期についてはどのような対策を講じているか等の意見は出された。

事務事業コード	734210	事務事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	67		67	67		67	67		67
8 報償費	63		63	63		63	63		63
9 旅費	30		30	30		30	30		30
10 交際費									
11 需用費	30		30	30		30	30		30
消耗品費	30		30	30		30	30		30
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	190		190	190		190	190		190

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	190		190	190		190	190		190
計	190		190	190		190	190		190

補助率	国		
	県		
補助基本額			

平成23年度	当初予算	241千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	241千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民の健全な生活を守り、住みやすいまちづくりをすることで健康増進につながると考えられる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症が発生した時に、消毒等実施することで蔓延を防ぎ、市民の健全な生活を守ることは市の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	感染症が発生した時に、消毒等実施することで蔓延を防ぎ市民の健全な生活を守るべきである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	新たな感染症に対する備えを行うことで、市民の安心につなげることができるが、コストの問題があり関係機関との調整が必要である。また、新型インフルエンザ行動計画の見直しが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	感染症が発生したときは、蔓延化の恐れがあり、市民の健全な生活を守ることができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	感染症発生時以外は予防啓発の広報のみであるため削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	感染症発生時以外は予防啓発の広報のみであるため削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民誰もが感染症の脅威にさらされる可能性があり公平・公正であると考えられる。
D 公平性 評価	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び新たな感染症が発生した際、迅速に対応できる組織体制の構築等の検討が必要である。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取り組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び新たな感染症が発生した時の迅速に対応できる組織体制の構築等の検討が必要である。	前年度の取り組み概要を基に具体的な対策として市民への周知等行うべきである。

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 14 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第3号
	コード	734411			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、当該年度(4月1日~翌年の3月31日)中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない方に対し集団による肝炎ウイルス検診を実施する。 受診者は、基本型(B型+C型)600円、C型のみ500円、B型のみ100円の中から選択し、それぞれの受診料を負担する。 ただし、非課税世帯及び生活保護受給者の人は、減免申請により受診料は無料となる。			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	実施回数	回	3	3	8	8
イ	受診者数	人	172	1,759	1,600	1,670
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	40歳の市民	人	1,534	1,524	1,550	1,620
イ	41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく検診を希望する者	人	6	3	50	50
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	肝炎ウイルス検診を受診してもらう	%	11.2	15.2	100.0	100.0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.6	50.0	60.0	

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	23年度(決算)	24年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成14年度から老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成23年度から、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の節目年齢と、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人を対象に実施したところ、受診者が大幅に増えた。	
	当初予算額	1,049			8,931
	補正予算額	0			
決算額	予算合計	1,049	8,931	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	国庫補助金	0			
	県支出金	578			
	地方債	0			
	その他	180			
一般財源	291				
支出合計	1,049				

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	70		70	232		232	290		290
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				104		104	107		107
消耗品費				11		11	12		12
燃料費									
食料費									
印刷製本費				93		93	95		95
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	100		100	904		904	930		930
通信運搬費	100		100	904		904	930		930
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	301	578	879	3,678	4,013	7,691	2,722	4,013	6,735
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	471	578	1,049	4,918	4,013	8,931	4,049	4,013	8,062

財源内訳	国								
	県		578	578		4,013	4,013		4,013
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	180		180					
一般財源	291		291	4,918		4,918	4,049		4,049
計	471	578	1,049	4,918	4,013	8,931	4,049	4,013	8,062

補助率	国						
	県		2/3		2/3		2/3
補助基本額		441		867		867	

平成23年度	当初予算	1,049千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算				肝炎ウイルス検診自己負担金				
	第1回(6月)		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
予算合計	1,049千円								

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	肝炎ウイルス検診を行うことで、市民が肝炎ウイルスに関する正しい知識を持ち、自分の健康は自分で守るという自覚が高まり、肝炎の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、検診を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象者・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	未受診者への受診勧奨や検診を受けやすい体制にすることで、受診率向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見・治療の機会が減ることにより、重度の肝炎患者が増大することが予想される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	個別検診より経費のかからない集団検診により実施しているため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	経費削減や受診者自己負担の軽減の観点から集団検診で対応し、人件費の外部委託は行っていない。平成22年度に検診の実施時間を見直し、実施期間を縮減したため、これ以上の人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		肝炎ウイルス検診の周知を図り未受診者の掘り起こしを行い、受診機会を確保できるように努めていく。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
市内全世帯に配付した健康カレンダーに日程を掲載し、事前に日程を周知できることで、受診しやすくなり受診率向上につながる。 平成24年度は国分保健センター、すこやか保健センター、溝辺保健福祉センター、牧園保健センターの4会場で実施し、検診会場を1か所、検診日を3日間から、8日間に増やしたことにより、受診者の増加が期待できる。	平成25年度も日程、実施会場のスケジュール調整を行うとともに、受診啓発に積極的に取り組んでいく。

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 26 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	款	4 衛生費			
	項	1 保健衛生費			
	目	2 予防費			
	コード	734211			
関連計画			根拠法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)	

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
6ヶ月未満の乳児を対象に無料で、委託医療機関でのBCG予防接種の実施。(対象児の保護者に予診票を送付、保護者が委託医療機関に予約し接種)			事務事業の概要と同様			
65歳以上の市民を対象に、無料で、市内各地区公民館、保健センターで検診車による胸部レントゲン撮影。(対象者に予診票を送付。事前に設定した日程通りに各地区を巡回し、集団検診する)			平成24年度計画			
レントゲン撮影により要精密検査とされた者には、精密検査を受診するように指導する。		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	BCG接種者数	人	1,344	1,239	1,133	1,048
イ	BCG委託医療機関	カ所	25	24	24	24
ウ	結核検診受診者数	人	9,370	9,502	9,768	9,996
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	生後6ヶ月未満の乳児	人	1,380	1,277	1,181	1,092
イ	65歳以上の市民	人	29,124	29,363	29,603	29,839
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	結核の蔓延を防止する	%	97.4	97.0	96.0	96.0
イ	結核が早期に発見できる	%	32.2	32.4	33.0	33.5
ウ	〃	人	0	0	0	0
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	27,450	26,555
	補正予算額	0	0
	予算合計	27,450	26,555
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	58	
	一般財源	25,935	
	支出合計	25,993	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
昭和23年結核予防法施行により、市民の胸部レントゲン撮影が始まる。	平成16年9月21日の法律の一部改正により、全住民対象であったものが、平成17年から65歳以上に限定されることとなる。また、肺がん検診も同時に行うことにより問診が加わり、結核検診だけの時と比べて会場が限定された。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
65歳以上の住民から、結核・肺がん検診になったことにより会場が限定され、高齢者が行きづらくなった。地区により会場の場所がわかりにくい。乳幼児の保護者から、BCG予防接種も、改正前は4歳未満であったが6ヶ月未満(特定疾患がある児は1歳未満)となり、接種期間が短くなったことにより病気等で機会を逃して、接種できない。	特に無し

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	807		807	743		743	743		743
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	3,978		3,978	4,200		4,200	4,200		4,200
消耗品費	26		26	26		26	26		26
燃料費									
食料費									
印刷製本費	308		308	306		306	306		306
光熱水費									
修繕料									
医薬材料費	3,644		3,644	3,868		3,868	3,868		3,868
12 役務費	2,417		2,417	2,588		2,588	2,588		2,588
通信運搬費	2,417		2,417	2,588		2,588	2,588		2,588
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	18,791		18,791	19,024		19,024	19,024		19,024
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	25,993		25,993	26,555		26,555	26,555		26,555

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	58		58	68		68	68	
一般財源	25,935		25,935	26,487		26,487	26,487		26,487
計	25,993		25,993	26,555		26,555	26,555		26,555

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	27,450 千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳 21-5-2-11雑入(肺がん検診65歳以上(喀痰)) 参加費等の事業実施のための収入説明
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	27,450 千円				

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	結核予防事業を行うことで結核の早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症予防法で義務づけられており、結核予防事業を行うことは、市の重要な責務であり疾病の予防、医療費の削減につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	感染症予防法により対象、意図も明確にされており、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	肺がん検診も同時に実施することとしたため、結核検診だけの時と比べ会場が限定されてしまい受診率が下がった。ただし、どの会場でも受診できる対応はしている。また、地区自治公民館の協力をもらい、有線放送等で検診を周知する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	義務的の事業で廃止、休止できない。疾病の集団発生など市民の健康な生活につながらない。医療費の削減のためにも、必要である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) すでに肺がん検診と事業統合しており、他に類似事業はない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託料、医薬材料費及び通知の費用(通信運搬費・印刷製本費)が事業費のほとんどを占めるため、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	検診時には雇上の看護師が従事している、検診の流れをスムーズにするには職員数の削減はできない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	費用負担については結核検診は無料であるが、肺がん検診については、70歳未満のハイリスク者に喀痰容器代として必要な経費を徴収している。適切な受益者負担をしていると考えられる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	医療機関等で受診した住民の把握と未受診者への周知を図ることにより、受診率の向上が期待できる。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
医療機関等で受診した住民の把握に努める。未受診者については、予防対策への取り組みとして広報・チラシ等による受診勧奨により周知を行い、受診率を上げる。	前年度と同様。

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	734413			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策、その他健康管理に関する教室を、がん検診、健診結果報告会といった市民が集まる機会を利用して、各保健センター、公民館等で実施する。			事務事業の概要と同様				
			平成24年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	開催回数	回	216	398	410	420	
イ	参加者数(延べ)	人	7,149	7,739	7,900	8,000	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	市民	人口	127,512	128,868	129,328	129,000	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	健康に関する正しい知識を得る。	参加者数(延べ)	人	7,149	7,739	7,900	8,000
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	4,492	4,312
	補正予算額	0	
	予算合計	4,492	4,312
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	613	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	3,879	
	支出合計	4,492	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
昭和58年度の老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	生活習慣病予防対策としてメタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導が平成20年度から開始された。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
市民より健康管理に役立つことができ良かったと言われている。	特になし

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	3,394		3,394	3,203		3,203	3,203		3,203
8 報償費	99	613	712	92	613	705	92	613	705
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	378		378	347		347	347		347
消耗品費	307		307	310		310	310		310
燃料費									
食料費									
印刷製本費	71		71	37		37	37		37
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	8		8	57		57	57		57
通信運搬費	8		8	57		57	57		57
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3,879	613	4,492	3,699	613	4,312	3,699	613	4,312

財源内訳	国								
	県		613	613		613	613		613
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	3,879		3,879	3,699		3,699	3,699		3,699
計	3,879	613	4,492	3,699	613	4,312	3,699	613	4,312

補助率	国					
	県		2/3		2/3	2/3
補助基本額		920		920		920

平成23年度	当初予算	4,492千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	4,492千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康教育を行うことで、健康に関する正しい知識を得ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民が身近な場所で、気軽に健康についての情報や正しい知識の取得ができる場を、公平に無料で提供できるのは行政以外にない。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づく健康教育は40歳～64歳を対象に実施しているが、その他の年齢者にも依頼に応じて実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市民への周知方法や時代に即した教育内容の見直し、健康についての積極的な情報提供により、参加者数を増加させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	健康情報や生活習慣の改善についての学習機会が少なくなり、市民の健康意識の低下につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康教育実施のための医師、歯科医師等専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業の目的達成のためには、現在の従事者数が最低限であり、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 市民への周知方法や教育内容の見直し、健康についての積極的な情報提供を図り参加者数の増加に努めていく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
地区のリーダーとともに地域の健康づくりを推進するための健康生きがいづくり推進モデル事業を、平成23年度は新たに25地区を加えた56地区で実施する予定であり、健康教育への波及効果が期待できる。 一般向けの「出前健康講座」、メタボリックシンドローム対策の「すっきりしま教室」・「シェイプアップ教室」の開催に加え、平成23年度は「糖尿病重症化予防教室」を開催することにより、多くの市民の健康意識向上が期待できる。	正しい知識の普及を図り健康増進に役立てられるよう、平成23年度実施事業を評価しながら継続的に取り組んでいく。

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	734414			
関連計画	健康さりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
健康手帳は各種検診、健康教育、健康相談等について記録し、自らの健康管理に役立てるものであり、市の健診等を受けた者で希望する者に交付する。			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	交付冊数	冊	906	605	1,600	1,800
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	40歳以上の市民	人	69,925	70,119	70,506	70,600
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	健診等の結果等を記録し、活用してもらう	冊	906	605	1,600	1,800
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額		
当初予算額	108	108
補正予算額	0	
予算合計	108	108
決算額		
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	0	
支出合計	0	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
昭和58年から老人保健法の実施に基づき開始し、平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	法改正により健康手帳の掲載内容が充実してきている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
市民からは、健(検)診の記録を残して健康管理に役立つとの意見がある。	特になし

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				37	71	108	36	72	108
消耗品費				37	71	108	36	72	108
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計				37	71	108	36	72	108

財源内訳	国								
	県				71	71		72	72
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源				37	37		36	36	
計				37	71	108	36	72	108

補助率	国			
	県	2/3	2/3	2/3
補助基本額	90	108	108	

平成23年度	当初予算	108千円		
	補正予算			
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	108千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康手帳に健診等の結果等を記録し、自らの健康管理に活用することで疾病の予防、早期発見・治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法で定められているので、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しているので、対象者・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	健康手帳交付の際、活用方法の説明が徹底していないので、交付時に活用方法の詳細を説明し、多くの市民が健康管理に役立てられるようにしていく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	健診等の結果等を記録し、自らの健康管理に活用する手段がなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康増進事業に合わせて希望者に交付しているため、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康増進法で健康手帳交付の際に、記載方法及び活用方法について、必要な指導を行うこととなり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	各種検(健)診や健康教育等において、希望者に交付しており、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		健康教育等や各種検診を受けた者に健康手帳を交付する際、活用方法の説明を十分に行い、健康管理に役立てられるように努める。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 健(検)診等の機会に健康手帳を交付する。その際に健康手帳の活用方法の説明、指導を行うことにより、多くの市民が健康手帳を利用し、自らの健康管理に役立てることができる。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度と同様、引き続き取り組んでいく。

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項
	コード	734415			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
総合健康相談：各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を平日に開設し、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する一般的事項について、総合的な指導・助言を行う。必要に応じて、血圧測定・検尿・体脂肪率測定を実施する。 重点健康相談：地域の実情等に応じて、高血圧健康相談、高脂血症健康相談、糖尿病健康相談、骨粗鬆症健康相談、病態別健康相談の中から重点課題を選定し、それぞれの専門職種の担当者が相談者やその家族等に対して健康に関する指導・助言を行う。 【相談時間】(土・日・祝日・年末年始を除く) 「すこやか保健センター」8:15~17:00 「その他地区」9:00~16:00 【相談日・場所】(土・日・祝日・年末年始を除く) 月曜：福山総合支所市民福祉課 火曜：霧島保健福祉センター 水曜：牧園保健センター 木曜：横川保健センター 金曜：溝辺総合支所市民福祉課 随時：すこやか保健センター			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	開催回数	回	193	220	300	310
イ	相談者数(延べ)	人	1,130	1,334	1,800	2,000
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市民	人口	127,662	127,512	128,868	129,098
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	健康に関する正しい知識を習得する。	人	1,130	1,334	1,800	2,000
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
当初予算額	633	665
補正予算額	0	
予算合計	633	665
国庫補助金	0	
県支出金	322	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	311	
支出合計	633	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
昭和58年度の老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	法的根拠が老人保健法(老人保健事業)から健康増進法(健康増進事業)に変わった。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
市民から専門職の職員に相談できるので、安心できるとの評価を得ている。	特になし

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	222	322	544	258	322	580	258	322	580
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	89		89	85		85	89		89
消耗品費	89		89	85		85	89		89
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	311	322	633	343	322	665	347	322	669

財源内訳	国								
	県		322	322		322		322	322
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	311		311	343		343	347		347
計	311	322	633	343	322	665	347	322	669

補助率	国						
	県		2/3		2/3		2/3
補助基本額		483		483		483	

平成23年度	当初予算	633千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳			
	補正予算							
	第1回(6月)		第5回					
	第2回(9月)		第6回					
	第3回		第7回					
	第4回		第8回					
予算合計	633千円			参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康相談を行うことで、健康に関する正しい知識を習得することができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、市民の健康増進に資するもので妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	事業内容の周知徹底と、各総合支所(保健センター)での健康相談の取組み体制を充実させることで、相談者の増加は見込める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市民が心身の健康について相談する機会が減少する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 健康教育事業
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健康相談実施のための医師、歯科医師等専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	緊急かつ重要な健康相談については、保健師等の職員でしか対応できないこともあるが、通常健康相談については、嘱託や雇い上げ看護師により対応しているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		健康教育の場での健康相談に力を入れ、個別の健康相談にも引き続き積極的に取り組む必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
広報などを活用し、事業内容の周知を図っていくとともに、気軽に保健センターを利用してもらえるよう、各種検診等を通じて周知を行う。 平成24年度は77地区公民館で、健康生きがいがづくり推進モデル事業が実施されるため、これらの健康教育事業を通じて健康相談の機会を増やし、市民の積極的な健康づくりの取組みを支援することで、健康意識が高まっていく。	平成25年度には健康生きがいがづくり推進モデル事業の実施地区が81地区になる予定なので、これらの健康教育事業を活用し各地区において健康相談の機会を増やすよう取り組んでいく。

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 10 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第2号
	コード	734416			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
踵(しょう)骨超音波法により骨密度測定を行う骨粗鬆症(こつそしょうしょう)検診は、集団による女性検診(乳がん、子宮がん検診)時に、20歳以上で受診を希望する女性に対して実施する。その後、検診結果を送付し、精密検査が必要な方には医療機関受診を勧める。当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性は300円、それ以外の方は820円を負担する。			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	実施回数	回	34	34	34	34
イ	受診者数	人	2,791	2,711	3,050	3,100
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	20歳以上の女性	人	53,489	53,489	53,451	53,500
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	骨粗鬆症検診を受診してもらう。	人	2,791	2,711	3,050	3,100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	23年度(決算)	24年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 平成10年度から老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 平成16年度までは40歳、50歳の女性が補助対象であったが、実施要綱の改正により40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性が補助対象となった。	
	当初予算額	2,870			2,501
	補正予算額	0			
決算額	予算合計	2,870	2,501	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 市民より低料金で受診できるようになって良かったとの意見があった。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	国庫補助金	0			
	県支出金	242			
	地方債	0			
	その他	200			
一般財源	1,831				
支出合計	2,273				

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	2,031	242	2,273	2,163	338	2,501	2,200	330	2,530
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,031	242	2,273	2,163	338	2,501	2,200	330	2,530

財源内訳	国								
	県		242	242		338	338		330
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	200		200	2,163		2,163	2,200	
一般財源	1,831		1,831						
計	2,031	242	2,273	2,163	338	2,501	2,200	330	2,530

補助率	国							
	県		2/3		2/3		2/3	
補助基本額		264		364		364		

平成23年度	当初予算	2,870千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算				骨粗鬆症検診自己負担金				
	第1回(6月)		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
予算合計	2,870千円								

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	骨粗鬆症検診を行うことで、骨粗鬆症の予防や早期治療ができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が実施することになっているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法で定められた対象者と、対象年齢以外の女性も実費で受診できるようになっているので、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	受診勧奨を促進することで、受診者数の増加が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	検診がなくなると、骨密度の状態を知る機会が減少する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助対象年齢以外の実費を徴収しており、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	集団によるがん検診のときに骨粗鬆症検診を同時に実施しており、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	検診は健康増進法で定められた40歳以上に加えて、20歳以上の女性も対象としているので、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 女性検診時に骨粗鬆症検診の案内を積極的に行い、受診者の増加に努める。また、40歳以上の男性の対しては、毎年2月に開催している健康・福祉まつりにおいて骨密度測定コーナーを設け、誰でも体験できる機会を提供している。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 骨粗鬆症検診の必要性を継続して市民に啓発するとともに、受診環境の改善に引き続き取り組んでいくことにより、受診者の増加が期待できる。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度と同様、引き続き取り組んでいく。

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第1号
コード	734417				
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
歯の健康づくりを目的に、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に節目年齢を迎える市民(30歳,35歳,40歳,45歳,50歳,55歳,60歳,65歳及び70歳の市民)に対して、歯周疾患検診受診票を送付する。(H23年度までは40歳,45歳,50歳,55歳,60歳,65歳及び70歳の市民)			事務事業の概要と同様			
対象者は市内委託医療機関に電話予約して、検診を無料で受けることができる。検診の内容は、問診、歯周組織検査、歯科保健指導となっている。			平成24年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	委託医療機関	件	48	49	49	49
イ	受診者数	人	1,041	1,335	1,475	1,475
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	節目年齢を迎える市民	人	10,494	10,500	11,100	11,100
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	歯周疾患検診を受診してもらう。	%	9.9	12.7	13.3	13.3
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	4,962
	補正予算額	0
	予算合計	4,962
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	1,585
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	2,673
支出合計	4,258	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
生活習慣病や介護予防の観点から歯周病予防を目的として、平成18年度より開始した。平成22年度から段階的に節目対象年齢の拡大を行ってきている。	法的根拠が老人保健法(老人保健事業)から健康増進法(健康増進事業)に変わった。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
歯科医師会から検診の継続の要望があった。市民から歯周疾患の早期発見につながったとの意見があった。	特になし

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	243		243	339		339	244		244
消耗品費	156		156	221		221	156		156
燃料費									
食料費									
印刷製本費	87		87	118		118	88		88
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	715		715	969		969	722		722
通信運搬費	715		715	969		969	722		722
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,715	1,585	3,300	3,081	2,433	5,514	1,909	1,691	3,600
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,673	1,585	4,258	4,389	2,433	6,822	2,875	1,691	4,566

財源内訳	国								
	県		1,585	1,585		2,433	2,433		1,691
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,673		2,673	4,389		4,389	2,875		2,875
計	2,673	1,585	4,258	4,389	2,433	6,822	2,875	1,691	4,566

補助率	国							
	県		2/3			2/3		2/3
補助基本額		2,572			2,378			2,537

平成23年度	当初予算	4,962千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	4,962千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	歯周疾患検診を行うことで、歯周疾患の早期発見、早期治療につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として実施しているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市が策定した健康きりしま21では、80歳で20本の歯を残すことを目指し、かかりつけ歯科医の定着や定期的な歯科検診を勧めることを掲げているため、40歳から5歳刻みの70歳までを対象としている。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	歯周疾患検診が歯周疾患の早期発見、早期治療につながることを広く周知し、医療機関と連携することで、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	一般的に歯科へは治療が必要なとき以外に受診する人は少ない。疾病の早期発見・治療の機会が減ることにより、重度の歯周疾患が増大することが予想される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は対象者への通知事務に係る経費(郵便料等)と、医療機関への委託料であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成20年度から医療機関委託としたため、通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に従事しているが、職員以外の対応や委託はできない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受診票は対象年齢者全員に送付しているため、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	歯周疾患が身体の健康に影響を与えること、歯周疾患検診を受診することで歯周疾患の早期発見、早期治療につながることを広く周知し、医療機関と連携することで、成果の向上に努める。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度に引き続き30歳から70歳までの5歳刻みの年齢者を対象に実施するため、より多くの世代での受診機会が増えている。さらに歯周疾患と身体の健康との関係についての周知を強化することにより、受診率の向上につなげていく。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 歯科医師会の協力を受けながら、受診率向上に向けて広報活動を続けていく。

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	健康管理の実践支援		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第4号
コード	734419				
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない(主に生活保護受給者)40歳以上の市民に対して、生活習慣病予防健診を行う。 生活習慣病予防健診の案内を送付し、市が委託した医療機関において健康診査を受診する。(問診・身体測定・尿検査・診察・血圧測定・血液検査・貧血検査・心電図検査を行い、必要に応じて眼底検査を行う。)受診料は無料 ただし、生活習慣病により入院又は治療中の方、妊産婦、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に人間ドックを受診又は受診予定の方は対象外となる。			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	委託医療機関数	箇所	65	64	64	64
イ	受診者数	人	60	74	90	90
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない(主に生活保護受給者)40歳以上の市民で、生活習慣病による疾病で入院状態になった数	人	452	462	480	480
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	生活習慣病予防健診を受診してもらう。	%	13.3	16.0	18.8	18.8
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	40.6	50.0	60.0	

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	580	24年度(予算)	629	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成20年4月から厚生労働省令で定める健康増進事業として、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の方に対して、市が健康診査を行うことになった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 近年、中高年の男性を中心に肥満者の割合が増加傾向にあり、内臓脂肪型肥満に着目した内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防として、各医療保険者が保健事業を実施することになり、医療保険に加入していない者に対して、市が実施することになった。
	補正予算額		0				
	予算合計		580		629		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		446				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		134				
	支出合計		580				

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	20		20	9		9	9		9
消耗品費	20		20	5		5	5		5
燃料費									
食料費									
印刷製本費				4		4	4		4
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	37		37	38		38	38		38
通信運搬費	37		37	38		38	38		38
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	77	446	523	213	369	582	213	369	582
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	134	446	580	260	369	629	260	369	629

財源内訳	国								
	県		446	446		369	369		369
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	134		134	260		260	260		260
計	134	446	580	260	369	629	260	369	629

補助率	国				
	県		2/3		2/3
補助基本額		520		670	810

平成23年度	当初予算	580千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	580千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活習慣病予防健診を行うことで、メタボリックシンドロームの予防・疾病の早期発見ができる。疾病の早期発見早期治療は、年々増加の一途をたどる生活保護費(医療費)の削減にもつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が実施することになっており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に準じて、健康増進法に基づき医療保険に加入していない40歳以上の方を対象に実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	受診の必要性をより分かりやすく対象者に伝えることで、受診率の向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	医療保険に加入していない市民が健診の機会を失う。健診を受けなかった市民の疾病の早期発見・治療が出来なくなることにより、医療費(生活保護費)の増大が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は対象者への通知事務に係る経費(郵便料等)と、始良郡医師会への委託料であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	医療機関での個別検診を委託しているため、対象者への通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に職員が従事しているが、個人情報扱っており職員以外の対応や外部委託はできない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活福祉課から情報提供された対象者に健診の案内を行っており、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 受診率向上のための知識普及や受診勧奨を続けていく必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
生活保護グループ職員との連携を図り、未受診者にはケースワーカーからも受診勧奨を行うことで、受診率向上が期待できる。	平成24年度と同様、生活保護グループ職員と協力し、受診率向上に努める。

事務事業コード	734471	事務事業名	総合健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	なし
	コード	734471			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)	若い世代から健康に関する意識の向上を図るため、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に30歳・35歳の節目にあたる市民(前年度に受診しなかった31歳・36歳を含む。)を対象に、総合健診の案内及び受診希望調査ハガキを郵送する。 受診を希望した市民に対して、国分、すこやか、牧園の各保健センターにおいて集団による基本健康診査・歯周病検診については無料で、大腸がん検診・胃がん検診・腹部超音波検診については有料で実施する。 (負担金額:大腸がん検診600円、胃がん検診1,000円、腹部超音波検診3,550円)	主な活動	平成23年度実績	事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画	前年度と同様			

② 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア 健診の実施回数	回	8	7			
イ 受診者数	人	601	635			
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア 健診希望者	受診希望者(30歳・35歳及び前年度に受診していない31歳・36歳のうち)	人	1,295	803		
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア 総合健診を受診してもらう	健診受診者/健診希望者	%	77.3	74.8		
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	7,640
	補正予算額	0
	予算合計	7,640
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	1,762
	一般財源	5,878
	支出合計	7,640

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
積極的に市民が健康づくりを行うために健診の機会を設け、受診により健康への意識向上につなげることから30歳・40歳・50歳・60歳70歳の節目年齢の方を対象に、平成18年度から無料で実施した。平成20年度からは市の単独事業として、若年からの生活習慣病予防を目的に30歳・35歳を対象に実施した。(21歳・26歳前年未受診を含む)	平成20年度からは特定健診が開始され、健康診査が保険者実施となったため、本市では実質的に国民健康保険被保険者が対象となった。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	734471	事務事業名	総合健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	1,067		1,067						
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	64		64						
消耗品費	64		64						
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	482		482						
通信運搬費	482		482						
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	6,027		6,027						
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	7,640		7,640						

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	1,762		1,762					
一般財源	5,878		5,878						
計	7,640		7,640						

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	7,640千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(8月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	7,640千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
胃がん、大腸がん、腹部超音波検診受診者負担金
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734471	事務事業名	総合健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健診を実施することで、個々の健康意識を高めることにつながり、疾病の早期発見・早期治療に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	制度の見直しにより、40歳以上は保険者による特定健診が開始された。若年層(30代)の健診は、社保加入者は事業主が行うが、国保加入者は健診を実施する機関がないので、市が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	国保加入者の若年層(30代)の健康チェックを行う機関がないので、市が実施することは適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	早期からの生活習慣病予防の意識啓発などに成果があった。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	被雇用者については、事業所健診で受診することが義務付けられている。自営業等の国民健康保険加入者については、廃止されても人間ドックの対象が拡充されたので活用できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 人間ドック助成事業 対象は30・35歳の市民であるが、社保加入者は事業所での健診が実施されている。国保加入者は人間ドック助成の対象が30歳以上に拡充されたことから、人間ドック助成事業を利用できる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほとんどが検診委託料であり、委託先との調整が必要であることから、削減は困難である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健診会場を集約し人件費の抑制を図っており、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者全員に健診の希望調査を行っており、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	早期からの生活習慣病予防の意識啓発などに一定の成果があった。この事業の対象者は、30・35歳の市民であるが、社保加入者については、事業所での健診が実施されている。国保加入者については、人間ドック助成の対象が30歳以上に拡充され、より詳細な検査が受けられる人間ドック助成事業を利用できるようになったことから、事業のあり方を見直す必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	この事業の対象者は、30・35歳の市民であるが、社保加入者については、事業所実施の健診が受診できる。また、国保加入者については、人間ドック助成の対象が30歳以上に拡充され、より詳細な検査が受けられる人間ドックの助成事業を利用できるようになったことから、人間ドック助成事業に統合できる。
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業 コード	734471	事務 事業名	総合健診事業	担 当 部	保健福祉部
				担 当 課	健康増進課

4. 2次評価

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準 (1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- 記述不足で分かりにくい
 - 一部記述不足のところがある
 - 十分に記述されている
- ② 評価の客観性水準 (2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- 客観性を欠いており評価が偏っている
(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
 - 一部に客観性を欠いたところがある
 - 客観的な評価となっている

(2) 2次評価		1次評価	2次評価
A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない
	⑥ 類似事業との 統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の 削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の 適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
総 括	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

(3) 2次評価結果の理由 ※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	
B 有効性	この事業の対象者は、30・35歳の市民であるが、社保加入者については、事業所実施の健診が受診できる。また、国保加入者については、人間ドック助成の対象が30歳以上に拡充され、より詳細な検査が受けられる人間ドックの助成事業を利用できるようになったことから、人間ドック助成事業に統合できる。
C 効率性	
D 公平性	

(4) 評価結果にもとづく今後の方向性	1次評価	2次評価
[目的妥当性①②、有効性⑥の結果] ⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止
[目的妥当性①②、有効性⑥の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 休止
[目的妥当性①③の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 目的再設定
[有効性⑤の結果] ⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携
[有効性④の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)	<input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)
[効率性⑦⑧の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)
[公平性⑨の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 公平性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善
	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続

(5) 具体的な改善計画 * (4)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 1次評価結果にもとづく平成25年度に取り組むべき具体的な内容	② 2次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	4	健康増進費		特になし
コード	734421				
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
療養上の保健指導が必要と認められる市民に対して、保健師等が家庭訪問を行い、健康管理や家庭での療養方法に関する指導を行う。また、保健・医療・福祉サービスに関する情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。			事務事業の概要と同様				
			平成24年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	訪問指導者数(延べ)	件	239	250	270	270	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	市民	人口	人	127,512	128,868	129,098	129,098
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	訪問指導を行い、健康に関する知識を普及する。	訪問指導者数(延べ)	人	239	250	270	270
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
当初予算額	668	636
補正予算額	0	
予算合計	668	636
国庫補助金	0	
県支出金	139	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	440	
支出合計	579	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
昭和58年度の老人保健法施行に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。	法改正により、医療・福祉・介護など地域連携のネットワーク化を計画的に推し進めて、個人への健康支援が充実してきている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
市民から健康管理に役立ったとの意見がある。	特になし

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	383	139	522	441	139	580	470	139	609
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	57		57	56		56	59		59
消耗品費	16		16	13		13	16		16
燃料費	41		41	43		43	43		43
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	440	139	579	497	139	636	529	139	668

財源内訳	国								
	県		139	139		139		139	139
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	440		440	497		497	529		529
計	440	139	579	497	139	636	529	139	668

補助率	国					
	県		2/3		2/3	2/3
補助基本額		209		209		209

平成23年度	当初予算	668千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	668千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	訪問指導を行うことで、在宅で自立した生活を送ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村において実施することになっているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健康増進法で定められた対象者は40歳から64歳までの者となっているが、その他の年齢者にも必要に応じて地域連携しながら実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	保健指導が必要な訪問対象者の基準を定め、個別に合った支援を行うことにより、成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	個人の生活環境に応じた個別支援を図るために実施している。事業が廃止された場合、対象者の心身の状況、その置かれている環境等の総合的な把握ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は訪問指導を行う看護師等の報償費であり、成果を下げずに事業費の削減はできない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	緊急かつ重要な訪問指導については、保健師等の職員でしか対応できないことや、通常の訪問指導については、嘱託や雇い上げ看護師が対応しており、人件費については削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康診査、健康教育、健康相談等で把握した市民を対象に行っており、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		保健指導が必要な訪問対象者の基準を定め、個別に合った支援を行うことで、効果的な訪問指導を行っていく。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
個別的に健康支援が必要な対象者の把握のため、具体的な評価を行いながら取り組むことにより、漏れなく訪問指導が必要な対象者の選定ができる。	平成24年度同様、個別支援を充実させていく。

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進G
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 43 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	予防費		予防接種法
	コード	734212			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
下記の予防接種を行う。 三種混合予防接種・・・3～90ヶ月未満児・・・市内委託医療機関による個別接種 MR(麻しん風しん混合)予防接種(1期)・・・1～2歳児・・・同上 MR(麻しん風しん混合)予防接種(2期)・・・小学校就学1年前・・・同上 MR(麻しん風しん混合)予防接種(3期)・・・中学1年生に相当する年齢・・・同上 MR(麻しん風しん混合)予防接種(4期)・・・高校3年生に相当する年齢・・・同上 二種混合予防接種・・・11～13歳未満児・・・同上 インフルエンザ予防接種・・・65歳以上の方・・・同上 ポリオ予防接種・・・3～90ヶ月未満児・・・各総合支所による集団接種 日本脳炎予防接種・・・3歳～13歳未満・・・市内の委託医療機関による個別接種 ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防接種・・・2ヶ月～5歳未満児・・・同上 子宮頸がんワクチン・・・中1～高1女子・・・同上			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	接種者数(延べ)	人	37,726	58,627	58,721	58,721
イ	委託医療機関数(定期予防接種)	箇所	43	43	43	43
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	予防接種法において定められた年齢にある者	人	48,487	73,735	70,278	70,278
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	適切に予防接種を受けられるようにする	%	77.8	79.5	75.5	75.5
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	39.4	43.7	65.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額		
当初予算額	369,861	259,010
補正予算額	0	
予算合計	369,861	259,010
決算額		
国庫補助金	0	
県支出金	96,800	
地方債	0	
その他	122	
一般財源	252,342	
支出合計	349,264	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
昭和23年予防接種法施行。昭和39年ポリオが、昭和43年に三種混合が、昭和52・53年に風しんと麻しんが定期接種化された。平成13年より高齢者のインフルエンザ予防接種が二類定期予防接種となる。	平成6年予防接種法改正により集団接種での実施から個別接種が原則とされるようになる。さらに予防接種が義務から努力義務に変わり保護者の判断によるところが大きくなる。H18.4～麻しん風しん2回接種が導入された。H22より日本脳炎予防接種の救済制度が開始される。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
肺炎球菌やヒブワクチンなどの任意接種についての助成を検討するように、市民から要望があり、平成23年度に単年度の交付金事業として予防接種が実施された。市民からポリオの不活化ワクチン接種の早期導入の要望がある。	平成22年第1～4回定例会すべてにおいて、子宮頸がん等ワクチンの助成開始についての一般質問や検討結果についての一般質問がなされた。ポリオについては、特になし。

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬				51		51	51		51
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	2,975		2,975	2,769		2,769			
9 旅費				7		7	4		4
10 交際費									
11 需用費	63,665		63,665	62,611		62,611	72,678		72,678
消耗品費	806		806	709		709	800		800
燃料費									
食料費									
印刷製本費	447		447	390		390	392		392
光熱水費									
修繕料				30		30	30		30
医薬材料費	62,412		62,412	61,482		61,482	71,456		71,456
12 役務費	3,572		3,572	3,333		3,333	3,368		3,368
通信運搬費	3,315		3,315	3,070		3,070	3,124		3,124
広告料									
手数料	13		13	19		19			
保険料	244		244	244		244	244		244
13 委託料	182,252	96,800	279,052	134,542	55,697	190,239	206,072		206,072
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	252,464	96,800	349,264	203,313	55,697	259,010	282,173		282,173

財源内訳	国								
	県		96,800	96,800		55,697	55,697		
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	122		122	160		160		
一般財源	252,342		252,342	203,153		203,153	282,173		282,173
計	252,464	96,800	349,264	203,313	55,697	259,010	282,173		282,173

補助率	国		
	県	子宮頸がん等:接種者	子宮頸がん等:接種者
補助基本額			

平成23年度	当初予算	369,861千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
	補正予算				13-02-03-01 予防接種費負担金(ポリオ定期外)	
	第1回	第5回			16-01-02-03 子宮頸がん等接種事業費	
	第2回(6月)	第6回(9月)			参加費等の事業実施のための収入説明	
	第3回	第7回				
	第4回	第8回				
予算合計	369,861千円					

事務事業 コード	734212	事務 事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	予防接種事業を行うことで、感染症の発生を予防でき、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	予防接種法で義務付けられており、予防接種を行うことは市の重要な責務であり、疾病の予防・医療費の削減につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	予防接種法により対象、意図も明確にされており、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	協力医療機関での接種しやすい体制づくりをすることにより、接種率の向上につながると考えられる。インフルエンザの公費負担額を上げると、接種率の向上につながると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	義務的業務で廃止・休止できない。疾病の集団発生などの恐れがあり、市民の健康な生活につながらない。医療費の削減には必要である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	接種医の委託料は、算定の根拠が決めづらい。診療単価から算出すると高くなる。ワクチンは、入札しており削減の余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	予防接種事故防止の観点から、集団接種の場合、従事職員数の削減はできない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	費用負担については、インフルエンザの自己負担額を上げると接種率が下がると考えられるため、現状維持が望ましい。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) インフルエンザの公費負担額を上げると、接種率の向上につながると考えられるが対象者数も多いため現時点では現状維持しかない。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
子宮頸がん・肺炎球菌やヒブワクチンなどの助成について、国が主体となり交付金事業を平成23年度に開始したが、今年度1年間実施が延長された。これら3ワクチンの予防接種を無料で実施し、また対象者も広がったことで、保護者の経済的負担を軽減し、接種率の向上につながり、感染症発生を抑え、医療費削減につながると考えられる。 また、協力医療機関での接種しやすい体制づくりをすることにより、接種率の向上につながると考えられるため、今後も継続して協力医療機関への技術的支援・情報提供等を行う。	現時点では任意の予防接種が定期予防接種に取り込まれる可能性あり。対象者拡大に合わせて、接種しやすい体制づくりに取り組む。

事務事業コード	734613	事務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康づくり推進室
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2181
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 5 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	健康増進法第3条
コード	734613				
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)

市民を対象に、健康寿命の延伸や介護予防等を普及することを目的として、健康生きがいづくり推進モデル事業及び団体の自主活動を通じて健康運動(運動・身体活動の増進に関する知識とその実践)の推進をしている健康運動普及推進員会の活動に対して補助金を交付する。

補助金・負担金の交付先 健康運動普及推進員会 補助金の対象経費 霧島市健康運動普及推進員会の運営及び活動に要する経費

② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)		
ア	活動日数(延べ)	日	367	648	850	1,000		
イ	活動人数(延べ)	人	1,955	2,886	3,000	3,240		
ウ								
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	健康運動普及推進員	会員数	人	128	142	139	139	
イ								
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	推進員の活動が活発になる	推進員が運動普及した市民の数	人	17,738	27,306	45,000	52,000	
イ								
ウ								
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	健康づくりに取り組みやすい環境が整う	健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	8.7	14.2	6.0		
イ	"	健康ボランティアの人数	人	345	389	360		

(2)事業費 単位：千円

	23年度 (決算)	24年度 (予算)
当初予算額	2,520	2,002
補正予算	-532	
予算合計	1,988	2,002
決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,988
支出合計	1,988	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
S63年度から第2次国民健康づくり対策の中で、市民への運動普及が強化され、H5年度に健康運動普及推進員を養成し、活動の支援が必要となった。	活動日数・人員がともに増加し、市民への普及・推進が着実に進んでいる。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
市民から健康運動普及推進員の資質向上が必要であるとの要望がある。	特になし。

事務事業 コード	734613	事務 事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成23年度 (決算)		平成24年度 (予定)		平成25年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市健康運動普及推進員会 142人									補助金	1,988	補助金	2,002	補助金	2,002
										自主財源	374	自主財源	321	自主財源	321
	対象地区	●								合計	2,362	合計	2,323	合計	2,323
										自主財源率	16%	自主財源率	14%	自主財源率	14%
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計									142人	補助金負担金合計	1,988	補助金負担金合計	2,002	補助金負担金合計	2,002
										自主財源合計	374	自主財源合計	321	自主財源合計	321
										自主財源率	16%	自主財源率	14%	自主財源率	14%

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名			平成23年度 (決算)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (予定)	負担金の支払先				
							全国	九州	県	その他	
1			負担金額								
2			負担金額								
3			負担金額								
4			負担金額								
5			負担金額								
			合計								

■平成23年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	2,520
補正予算	▲ 532
合計	1,988

第1回	(3月)	▲ 532	第4回		第7回	
第2回			第5回		第8回	
第3回			第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	734613	事務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康運動普及推進員会支援を行うことにより、市民としての推進員の資質が向上され、活動が活発になることで、市民の健康づくりの普及に取り組むことに結び付く。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第3条に基づき実施しており、健康運動普及推進員会の活動支援を行うことは市の重要な責務である。また、推進員が市民と一緒に活動することは、地域における住民の健康づくりの環境整備や支援につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は、健康運動普及推進員であり、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	健康生きがいがづくり推進モデル事業の拡大と、自主研修等により、推進員の資質が向上し、活動が活発になり、成果向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	生活習慣病及びその予備群の増加する中、日頃の健康管理、特に運動の実践が必要になってくるため、今後は市民への健康運動の相談、普及がますます重要になる。廃止又は休止となれば推進員の資質低下と普及活動の意欲低下につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 生活習慣病予防や健康づくりを目的とした組織であるため、他に類似するものは無い。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金を削減することにより、推進員の会費の増額につながり、推進員の減少や事業の縮小が予想される。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等に係る必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この補助金は、健康運動普及推進員会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており、受益者負担を求めるとはなく、公平公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		市民から推進員の資質向上が必要であるとの要望があるため、研修等を行い資質向上を図る。また、推進員が活動しやすい環境づくりを行っていく。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
・健康生きがいがづくり推進モデル事業実施地区の増加による活動の需要や自主活動の活発化により、市民の健康運動を普及強化する。	本市と健康運動普及推進員会が協働し、全地区でのモデル事業が円滑に進むよう推進員の活動体制の整備・充実を図る。そして、地域において事業へ参加しやすい環境づくりを整え、自主的に健康づくりの取り組みを進めることのできる地域づくりに取り組む。

事務事業コード	734614	事務事業名	健康生きがいがづくり推進モデル事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康づくり推進室
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2181
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	6	食育健康推進費		健康増進法
	コード	734614			
関連計画	健康日本21、健康かごしま21、健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
健康生きがいがづくりの推進は、「健康きりしま21」の中で主要な取り組みと位置づけている。市民と協働して地域住民の健康づくりや生きがいがづくりの意識を高め、地域の特性やニーズに合った健康づくり、生きがいがづくりの取り組みを年次的に広げ、5年間で89地区自治公民館全てで行うことを目指している。また、当該取り組みは各地区自治公民館で5年間実施する。 運営については、各地区自治公民館や自治会、健康運動普及推進員、食生活改善推進員等が中心となる。また、軌道に乗るまでは保健師や職員サポーターが支援する。 健康運動普及推進員、食生活改善推進員については、それぞれ養成講座を実施する。 本事業は平成23年度までに52地区自治公民館(実施地区数53地区)取り組んでいる。次年度以降については、平成24年度に25地区自治公民館、平成25年度に12地区自治公民館が新たに取り組んで行く予定である。			・31地区自治公民館の本事業の継続実施。 ・21地区自治公民館が本事業の新規実施。 ・健康運動普及推進員の養成。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	モデル事業を取り込んでいる地区自治公民館数	地区	31	52	77	89	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	市民	人口	127,512	128,868	129,098	129,328	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	健康生きがいがづくりの意識の向上	健康・福祉まつりの参加者数	人	6,663	3,810	10,000	12,700
イ	健康生きがいがづくりの意識の向上	健康・生きがいがづくりに取り組んでいる自治公民館の数	館	31	52	77	89
ウ	健康生きがいがづくりの意識の向上	健康・生きがいがづくり推進モデル事業への参加者数	人		25,999	38,500	44,500
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	健康づくり、生きがいがづくりに関心を持ち、健康づくり、生きがいがづくりの取り組みができる。	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	19.3	19.1	30.0	
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	14,655	24年度(予算)	17,264	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成20年度現在で、市民一人ひとりの健康生きがいがづくりは行われているが、地域単位での取り組みがまだ充分ではない。地域の特性やニーズにあった中心的役割を担ってける体制づくりをし、地域の健康生きがいがづくりを推進していくため。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 健康増進法のもと、国・県の健康計画も平成19年度見直され、本市としても、平成20年度に健康きりしま21計画を策定した。現在は、健康きりしま21計画のもとに健康づくり、生きがいがづくりが推進されており、地域での健康生きがいがづくりが根付きつつある。
	補正予算	▲ 1,120					
	予算合計	13,535	17,264				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 一部の地区自治公民館から、その他の公民館で行う事業や市からの補助事業があり、時間等がなく、この事業への取り組みが難しいとの意見がある。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	2,946					
	一般財源	10,373					
支出合計	13,319						

事務事業コード	734614	事務事業名	健康生きがいづくり推進モデル事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				224		224	256		256
消耗品費									
燃料費				224		224	256		256
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,575		1,575						
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	11,744		11,744	17,040		17,040	17,640		17,640
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	13,319		13,319	17,264		17,264	17,896		17,896

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	2,946		2,946	4,195		4,195	4,195	
一般財源	10,373		10,373	13,069		13,069	13,701		13,701
計	13,319		13,319	17,264		17,264	17,896		17,896

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	14,655千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳 地域振興基金利息(354,303円) 地域福祉基金利息(2,581,261円)、寄付金・利息(10,808円) 参加費等の事業実施のための収入説明
	補正予算	▲1,120千円			
	第1回(3月)	▲1,120	第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	13,535千円				

事務事業コード	734614	事務事業名	健康生きがいがづくり推進モデル事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民の健康生きがいがづくりの意識が向上することにより、地域での健康生きがいがづくりの推進が図られ、たすけあい支えあいうまちづくりにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民と協働した健康生きがいがづくりに取り組むことにより、地域で健康生きがいがづくりに取り組みやすい体制づくりにつながるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民の健康・生きがいがづくりに対する意識向上のために、健康・生きがいがづくりの推進を行うことが必要である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在、本事業への参加地区自治公民館数が52地区であり、今後、参加地区を増やしていくことで、市民の健康・生きがいがづくりの意識が向上することにつながり、栄養・運動・休養をこころがけている市民の割合増加、健康・福祉まつりへの積極的な参加等も多くなると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	地域で健康・生きがいがづくりに取り組みやすい体制づくりを行う事業であるため、本事業を廃止・休止した場合、体制づくりのきつかけを損なうことになり、地域での健康づくりへの取り組みが遅れる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 地域の健康づくり、生きがいがづくりを推進する事業は、生涯学習課や共生協働推進課と連携できる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	各地区自治公民館への補助金を削減することで、本事業を行える地区が減少し、地域での健康・生きがいがづくりに取り組みやすい体制づくりのきつかけが損なわれる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	各自治公民館への補助金交付事業のため、必要最小限の事務経費であり、今後参加地区が増加を推進する上で、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	年次的に全市民・全地区自治公民館が対象となり公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	現在、本事業への参加地区自治公民館数が52地区あり、今後、参加地区が増加していくことで、市民の健康・生きがいがづくりの意識高揚を図る余地がある。地区自治公民館によっては、本事業に消極的な地区もあるため、本事業の有効性を示し、積極的に取組みを勧めたい。また、健康マイレージ事業や健康づくり啓発事業のウォーキングマップの活用等により成果の向上も期待できる。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 ・平成24年度中にさらに25地区自治公民館に参加してもらい、77地区自治公民館が健康生きがいがづくりに取り組むことで、地域自らが地域の特性やニーズにあった健康づくりの体制づくりを行う。 ・健康マイレージ事業や健康づくり啓発事業で作成したウォーキングマップの活用等により、健康生きがいがづくりを推進するうえで相互効果が期待される。 ・現在事業を行っている地区の実践事例集を作成し、広報資料等として活用することで、未実施地区へは事業への参加を促し、実施地区へは事業内容の充実を図る。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 ・平成25年度中に残りの12地区自治公民館に参加してもらい、89全地区自治公民館の健康生きがいがづくりに取り組む。 ※1地区5年間取り組むこととしているので、平成29年度までで全事業終了となる。 ・平成25年度で本事業取り組みが5年目となる地区があるため、平成26年度以降の地域での健康生きがいがづくり事業について検討する。

事務事業コード	734614	事務事業名	健康生きがいづくり推進モデル事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

4. 2次評価

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準 (1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- 記述不足で分かりにくい
 - 一部記述不足のところがある
 - 十分に記述されている
- ② 評価の客観性水準 (2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- 客観性を欠いており評価が偏っている
(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
 - 一部に客観性を欠いたところがある
 - 客観的な評価となっている

(2) 2次評価		1次評価	2次評価
A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない
	⑥ 類似事業との 統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の 削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の 適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
総 括	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

(3) 2次評価結果の理由 ※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	
B 有効性	地域の健康づくり、生きがいづくりを推進する事業は、生涯学習課や共生協働推進課と連携できる。
C 効率性	
D 公平性	

(4) 評価結果にもとづく今後の方向性	1次評価	2次評価
[目的妥当性①②、有効性⑥の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 廃止
[目的妥当性①②、有効性⑥の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 休止
[目的妥当性①③の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 目的再設定
[有効性⑤の結果] ⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携
[有効性④の結果] ⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)
[効率性⑦⑧の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)
[公平性⑨の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 公平性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善
	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続

(5) 具体的な改善計画 * (4)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 1次評価結果にもとづく平成25年度に取り組むべき具体的な内容	② 2次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容
<p>・平成25年度中に残りの12地区自治公民館に参加してもらい、89全地区自治公民館の健康生きがいづくりに取り組む。</p> <p>※1地区5年間取り組むこととしているので、平成29年度までで全事業終了となる。</p> <p>・平成25年度で本事業取り組みが5年目となる地区があるため、平成26年度以降の地域での健康生きがいづくり事業について検討する。</p>	

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S48 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	特になし
コード	734617				
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)

霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援するために補助金を交付する。協議会は、行政が行っている健康いきがづくり等での活動や食育教室等での地域活動、またボランティア活動を通して住民の健康意識の向上を図る。

補助金・負担金の交付先	霧島市食生活改善推進員連絡協議会	補助金の対象経費	運営及び活動に要する経費				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)	
ア	活動日数(延べ)	日	800	16,456	16,500	16,600	
イ	活動人数(延べ)	人	1,888	2,484	2,500	2,600	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)	
ア	市民	人口	人	127,512	128,868	129,098	129,328
イ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)	
ア	市民に食を通じた健康づくりを学習してもらう	健康づくりの知識を学んだ人数(延べ)	人	34,802	63,275	63,300	63,400
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)	
ア	健康づくりに取り組みやすい環境が整う	健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	8.7	14.2	6.0	
イ	"	健康ボランティアの人数	人	345	389	360	

(2) 事業費 単位：千円

	23年度 (決算)	24年度 (予算)
当初予算額	3,060	2,034
補正予算		
予算合計	3,060	2,034
国庫補助金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	2,484	
支出合計	2,484	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
地域住民に対する生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手として食生活改善推進員を養成した。平成18年4月1日に合併前1市6町の食生活改善推進員連絡協議会が合併し、霧島市食生活改善推進員連絡協議会として活動している。	平成20年度、22年度に食生活改善推進員の養成講座を開催したが、終了生が推進員として活動していない人もいる。推進員の中には高齢のため、脱退したり、活動を制限したりしている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
推進員(役員等)から、各地区の研修が地区によって差があるため、会員が活発に活動できるように、各地区ごとの研修会等の参加の機会を増してほしいという要望があがっている。	特になし

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成23年度 (決算)		平成24年度 (予定)		平成25年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市食生活改善推進員連絡協議会 138人									補助金	2,484	補助金	2,034	補助金	2,034
										自主財源	721	自主財源	589	自主財源	589
	対象地区	●								合計	3,205	合計	2,623	合計	2,623
										自主財源率	22%	自主財源率	22%	自主財源率	22%
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計									138人	補助金負担金合計	2,484	補助金負担金合計	2,034	補助金負担金合計	2,034
										自主財源合計	721	自主財源合計	589	自主財源合計	589
										自主財源率	22%	自主財源率	22%	自主財源率	22%

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名			平成23年度 (決算)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (予定)	負担金の支払先				
							全国	九州	県	その他	
1			負担金額								
2			負担金額								
3			負担金額								
4			負担金額								
5			負担金額								
			合計								

■平成23年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	3,060
補正予算	
合計	3,060

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業を行うことで、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境が整う(個人を支援する環境が整う)ことに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食生活改善推進員が積極的な地域活動として健康づくりを市民と一緒にすることは、住民の健康づくりの環境整備や支援につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は市民全体であり適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	健康生きがいづくり推進モデル事業等の事業活動を増やすことにより、食を通じた健康づくりの推進につながると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	食生活改善推進員の活動ができなくなり、健康づくりの環境整備や支援に影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金を削減することにより、推進員の会費の増額につながり、推進員の減少や事業の縮小が予想される。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この補助金は、食生活改善改善推進員連絡協議会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており、受益者負担を求める必要はなく、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康生きがいづくりモデル推進事業等により会員の活動が増えてきている。養成講座を実施したが、会員数の増加は想定を下回り、推進員の高齢化が進んでいる。そのため、一部の会員に負担がかからないよう、推進員のスキルアップと活動参加促進について、協議会を指導していく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 各地区の研修会については地区により差があるため、各地区ごとの研修会等の参加の機会を増やす。また、会員同士の交流を深め、活動が活発になるように、全体研修やリーダー研修会を開催する。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度の改善点をふまえ、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境を整える。

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	2	健康づくりの推進		グループ	健康増進グループ
基本事業名	4	食育の推進		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	食育基本法 第10条
コード	734616				
関連計画	霧島市食育推進計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。食育の取組を総合的かつ計画的に推進する指針を定めたものが霧島市食育推進計画で、この計画に基づき食育推進事業を行っている。 1. 保育所食育支援事業(食育支援事業を希望する保育園の年長児に対して実施) 2. 親子料理教室(夏休みと冬休みの年2回実施し、対象者は年長児) 3. 一家庭一菜事業(小学校の児童に対して実施) 4. きりしま版食事バランスガイドの活用の推進 5. 幼稚園、保育園、小中学校、保健委員会、公民館等での講話や栄養相談 6. 広報紙やホームページを使用した啓発活動			事務事業の概要と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	実施回数 (保育所食育支援事業・親子料理教室・出前講座・健康福祉まつり等)	回	22	67	70	75
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市民	人口	127,512	128,868	129,098	129,328
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市民の食育に関する意識を向上させる。	人	2,206	2,653	2,700	2,800
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	正しい食生活の意識を持ち実践することができる。	%	79.7	83.6	85.0	
イ	”	%	30.0	33.2	34.0	

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	349
	補正予算	0
	予算合計	349
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	139
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	140
支出合計	279	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成15年に健康増進法、平成17年に食育基本法により食育の推進が市町村の努力義務とされた。	食育への関心が高まってきた一方で、生活習慣病の増加や、若い年代での朝食の欠食がみられ、食育の推進を引き続き行っていく必要がある。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
保育園や学校保健委員会、公民館などから食育やきりしま版食事バランスガイドについての話をききたいとの要望があがっている。	平成21年第2回(6月)定例会 ・児童生徒の朝食の欠食状況について ・「食べよう朝ごはん」条例の制定について

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	19	19	38	24	25	49	24	25	49
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	121	120	241	156	156	312	156	156	312
消耗品費	67	66	133	79	80	159	79	80	159
燃料費									
食料費									
印刷製本費	54	54	108	77	76	153	77	76	153
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	140	139	279	180	181	361	180	181	361

財源内訳	国								
	県		139	139		181	181	181	181
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	140		140	180		180	180	180	
計	140	139	279	180	181	361	180	181	361

補助率	国								
	県		1/2			1/2		1/2	
補助基本額		279			361			361	

平成23年度	当初予算	349千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回				第5回				
	第2回				第6回				
	第3回				第7回				
	第4回				第8回				
	予算合計	349千円			参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食育推進事業を行うことで食育に関する意識が向上し、正しい食生活の意識を持ち実践することに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食育基本法第10条に地方公共団体の責務として規定されており、市の特性を生かした自主的な施策として実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は市民すべてであり、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	普及啓発の対象者や事業活動を増やすことにより、さらに食に関する意識の向上につながると思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	正しい食生活の意識を持つ機会が減少することになり、市民の健康づくりや食育の推進に影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 食育に関する類似事業はない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費はきりしま版食事バランスガイドの普及や料理教室等に必要の消耗品費や報償費であり、事業充実を図るためには削減できない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最小限の人員で行っているため削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	成果の向上を目指して食育の普及啓発活動を行うとともに、農政畜産課や保健体育課などの関連課や食生活改善推進員等のボランティア団体との連携を深め、一緒に取り組んでいく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 食育の意識向上を図るために各種事業において食育に関する指導を取り入れる。農政畜産課や保健体育課などの関連課や食生活改善推進員等のボランティア団体との連携を深め、きりしま版食事バランスガイドの活用促進、早寝・早起き・朝ごはんの推奨など、食育の推進を引き続き実施する。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度の改善点をふまえ、事業内容を充実させる。

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	根拠なし
	コード	734310			
関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
2か月児育児教室は、2か月児を持つ保護者へ通知し、乳児の計測、子どもと保護者の健康状態の確認、母親(産婦)の心の健康の把握、育児相談、保健指導及び保護者間交流を目的に実施している。従事者は保健師、助産師である。すこやか保健センターにて年36回実施。			事務事業の概要と同様。			
			平成24年度計画			
		事務事業の概要と同様。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	実施回数	回	36	36	36	36
イ	教室参加者数	人	739	692	730	750
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	乳児(生後2か月児)とその保護者(産婦)	人	1,378	1,277	1,300	1,330
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	母親の産後うつ予防及び育児不安の軽減、虐待を予防する。	%	97.4	98.1	98.5	100.0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	94.3	94.0	96.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	476
	補正予算額	0
	予算合計	476
決算額	国庫補助金	218
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	220
	支出合計	438

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 育児不安の強い保護者や、虐待の増加があり、乳児健診よりも早期に支援をしていく必要性が高まり、平成11年度から実施した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 核家族化等の子育て環境の変化により、育児に関する不安や悩みを相談する相手が身近にいない状況が増えている。また、産後の精神面の不安定が子育てに悪影響を与えることも問題視されてきており、産後うつ対策も重要な役割になってきている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 参加者より、同年齢の子どもをもつ保護者と情報交換ができてうれしい、悩んでいた事を相談でき、アドバイスを受けられて良かった、子どもとの関わり方を学べて良かったとの意見が寄せられている。(母子保健事業アンケートより)	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	125	218	343	111	237	348	111	237	348
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	4		4	16		16	16		16
消耗品費	4		4	4		4	4		4
燃料費									
食料費									
印刷製本費				12		12	12		12
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	91		91	112		112	112		112
通信運搬費	91		91	112		112	112		112
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	220	218	438	239	237	476	239	237	476

財源内訳	国		218	218		237	237		237	237
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	220		220	239		239	239		239	
計	220	218	438	239	237	476	239	237	476	

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	
	県						
補助基本額							

平成23年度	当初予算	476千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	476千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月育児見教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	子どもと保護者の健康状態の確認、母親(産婦)の心の健康の把握、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。ひいては、虐待予防につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)の一環として実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	2か月育児見教室は、産後の母子の健康状態を確認する目的で実施しており、2か月児と母親を対象としているのは妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成21年度から対象者を第1子だけではなく、全2か月児とその保護者(産婦)に拡充して実施しているが、参加率が5割強にとどまっているため、周知の強化や内容の見直し等も必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。また虐待予防のための早期介入の機会を逸してしまうことにもなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成22年度よりすこやか保健センター1箇所に集約して実施。専門職の雇い上げなど最小限で対応している状況であり、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成22年度よりすこやか保健センター1箇所に集約して実施。専門職の雇い上げなど最小限で対応している状況であり、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度より、初産・経産を問わず、全2か月児に個別通知するように対象者を拡充したため、公平・公正といえる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全2か月児に対象者を拡充して実施したが、参加率が54.0%と約半数の方の参加しか得られていない現状がある。今後は内容の見直し等を行い、参加率の向上に努める必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
参加者数が対象者の約半分であることから、不参加者へのフォローを強化していく必要がある。不参加者の中に産後うつ等のリスクが高い方がいる可能性があるため、現在も電話連絡や家庭訪問、母子保健推進員による家庭訪問等行っているが、相互に協力し継続的な支援が必要である。また、子育て支援センターやサロン等、親子で遊べる場の紹介や、子育てに関する悩み等の相談場所を広く周知する。また、教室運営に子育て支援センターの協力を得て、相談者の顔を知ってもらい気軽に相談場所の周知をするとともに、継続支援の場とする。	H24年度同様。

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 13 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育推進費	根拠法令・条例等	フッ化物洗口ガイドラインについて (平成15年1月14日 厚生労働省医政局長・健康局長通知)
	コード	734610			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
保育園・幼稚園で保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対して毎日の給食・歯みがき後にフッ化物によるうがいを行うことで虫歯予防を図る。 歯科医師や歯科衛生士による講話や歯科保健指導を行い、フッ化物洗口の効果や手技に対して園児や職員及び保護者に対する指導を行う。実施方法は、フッ化物洗口液で週5日昼食後歯みがき実施後にうがいを行う。			実施園の拡充を目指し、個別に園への説明を実施したが、前年度と同様の取り組み園数であった。 平成24年度計画 実施園の拡充に向け、実施の少ない単人地区への説明を強化し、取り組み園を増やす。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	フッ化物洗口を受けた園児数(実)	人	1,037	1,029	1,050	1,080
イ	実施園数	箇所	29	29	32	34
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	保育園及び幼稚園の4~5歳児	人	2,493	2,480	2,500	2,500
イ	保育園及び幼稚園	園	50	57	57	57
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	むし歯を減らす	%		54.5	54.0	53.5
イ	保育園及び幼稚園の実施率	%		50.9	51.5	52.0
ウ	市内4~5歳児の実施率	%		32.7	33.0	33.5
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する	%	93.5	94.0	96.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	712	804	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 幼児健診の結果、むし歯有病率が高い地区から随時実施してきた。H13年度から牧園地区、H14年度から霧島・福山地区、H15年度から横川地区、H19年度から溝辺地区、平成20年度から国分地区、平成21年度に単人地区と市内での実施地区を拡大してきた。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ フッ化物洗口が園で定着されてきている。むし歯有病率はここ3年低下している。また、フッ化物洗口を実施している卒園児に対し、県事業でフッ化物カードを配布して卒園後もフッ化物洗口を継続して、むし歯予防に取り組む事業もH23年度より開始された。
	補正予算額	0	0		
	予算合計	712	804		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？ 保育園や幼稚園から保護者に対して、歯科衛生士による虫歯予防の普及啓発をしたいと、歯科保健指導の依頼がきている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	706			
支出合計	706				

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	464		464	464		464	464		464
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	242		242	340		340	248		248
消耗品費	242		242	340		340	248		248
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	706		706	804		804	712		712

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	706		706	804		804	712		712
計	706		706	804		804	712		712

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成23年度	当初予算	712千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)				第5回				
	第2回(9月)				第6回				
	第3回				第7回				
	第4回				第8回				
予算合計	712千円			参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	むし歯予防及び予防に関する意識を高めることができ、子どもや保護者等の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	園児の集団的効用を図るうえで行政が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	平成15年1月に定められた国の「フッ化物洗口ガイドライン」によると、虫歯にかかる率が高まるのが4歳児からと言われており、この時期に実施することが最も効果的とあるため、学童期の連携をとることが望ましい。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	フッ化物洗口事業に関する学習会を保健所等で開催したり、歯科衛生士が個別に園を訪問し、フッ化物洗口の効果等を説明したりして興味をもつ園もあったが、実施にまで至らないことが多い。フッ化物洗口の有効性について、説明をしていくことで実施園の増加が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	フッ化物によるむし歯予防が出来なくなる。また、園児や園職員のむし歯予防に対する意識向上が図れなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実施園を増やし拡充していく計画であるため、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	歯科保健指導のための歯科医師・歯科衛生士の報償費であり、集団の園児への個別指導を実施するとすると、一人では指導が十分行き届かないため、削減すると効果的な事業ができない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	むし歯予防は個別的・集団的な対策が必要であることの周知を図り、園自体で実施できる体制づくりや各家庭で取り組む自立化支援として費用負担の検討が必要である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	フッ化物洗口事業の継続をしながら、幼児健診でのフッ化物塗布、歯科保健指導を充実し、家庭でのむし歯予防の意識を高める取組が必要である。今後は未実施園への取り組み拡大を目指すとともに、実施が定着した園については自立化支援として費用負担の検討を協議していく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 フッ化物洗口に興味をもち、保健所開催の説明会に来所した園に実施希望調査を行い、新たに2園実施園を増やして事業継続する。 学童期までの拡充については、情報提供等、今後教育委員会との協議を進めていく。 今後は事業評価をし、長期的な計画を立てていく必要がある。現在費用は全額市が負担しているが、今後事業の自立化を進めていくために、実施が定着した園については自立化支援として、費用負担を検討していく。また園だけの実施ではなく、家庭でのフッ素洗口の普及にも力を入れていく。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度と同様。

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 2 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	根拠なし
	コード	734312			
関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
発達に不安のある乳幼児の保護者の育児不安や悩みを軽減し、幼児の経過観察や相談の場としている。 ○親子教室:1~6歳児(1歳児、2歳児、3歳児の各教室)とその保護者を対象に月1回実施。			前年度と比較し、教室への参加者数が増加している。			
			平成24年度計画			
			前年度と同様。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	実施回数(親子教室+ハイリスク親子教室)	回	36	36	36	36
イ	参加者数(親子教室)延べ	人	535	543	550	560
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	発達に不安のある幼児	人	214	230	240	240
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	発育・発達の不安が軽減される	人	535	543	550	560
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	94.3	94.0	94.5	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	612
	補正予算額	0
	予算合計	612
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	604
	支出合計	604

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
乳幼児健診後の経過観察児のフォローや育児不安や悩みを抱える保護者の交流の場として平成2年から開始した。	経過観察が必要な児や育児の悩み、子どもの発達の不安を抱える保護者が増えている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
教室に参加することで、子どもが集団で行動することに慣れてくれた、フォロー体制が出来ており話しやすかった、子どもへの接し方で気を付けるべき点がわかってよかったという参加者の意見がある。(母子保健事業アンケートより)	

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	569		569	569		569	569		569
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	21		21	23		23	23		23
消耗品費	21		21	23		23	23		23
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	14		14	20		20	20		20
通信運搬費	14		14	20		20	20		20
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	604		604	612		612	612		612

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	604		604	612		612	612		612
計	604		604	612		612	612		612

補助率	国		
	県		
補助基本額			

平成23年度	当初予算	612千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	612千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	親子教室を行うことで、乳幼児の疾病の早期発見、早期治療、発育状況が把握でき、かつ、保護者の育児不安軽減を図れることで、子どもや保護者などの健康の保持増進に結びつく
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、親子教室を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	健診後の経過観察児や育児の悩みを抱えている保護者が参加しているが、乳幼児の経過観察や保護者の育児不安の軽減や仲間づくり・相談の場としている教室であるので対象・意図は適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	保育園や幼稚園と密に連携することで、集団生活へのよりスムーズな移行が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	乳幼児健診後の経過観察の場や仲間づくり・相談の場が減少する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 発達障害支援事業 親子教室で経過観察を行い発達障害が疑われる児は、発達障害支援事業に紹介する。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	H22よりすこやか保健センター一括での実施とし、人件費の削減に努めているが、この事業には専門職の配置が必須であり、対象者も増加傾向にあり、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	親子教室における職員以外の専門職は、この事業の主たる業務を担っている。専門職の配置はこれ以上削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全地域の乳幼児健診後のフォロー教室として実施しているため、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	今後は、保育園幼稚園との連携を密にし、集団生活へのよりスムーズな移行につなげる必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 H24.4月から発達サポートセンターが開設されたので、参加者で発達に不安のある保護者に対し、専門職による相談や発達外来を紹介する等必要に応じて支援をしていく。また、福祉との協議を進め、障害福祉グループとの発達支援の連携を図り、適切な支援につなげていく。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度と同様

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2161
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 16 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	
	コード	734313			
関連計画	健康きりしま21、すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
夫婦間で行う保険外診療の特定不妊治療に対し、夫婦の合計所得が730万円未満で市税等の未納が無い者に対し、かかった費用から鹿児島県助成金を控除した金額に対し、15万円を限度に通算5年間に助成する。 *特定不妊治療とは、体外受精と顕微授精をいう。 市税等とは、市税、市営住宅の住宅料、保育園保育料をいう。 助成の状況 平成17年度…助成金5万円を通算2年間 平成18年度…通算5年間に期間延長 平成19年度…助成金10万円に増額 平成21年度…助成金15万円に増額			前年度実績より15名増の83名の申請があった。			
			平成24年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	申請件数	件	68	83	83	83
イ	補助金額	千円	8,688	10,823	12,450	12,450
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	不妊治療を必要とする夫婦	申請件数	件	68	83	83
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	不妊治療を行うことができる	不妊治療助成を受けて出産した人数(年度末把握分)	人	33	調査中	40
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	安心して子どもを生み育てができる	子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て家庭の割合	%	65.2	63.7	60.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度 (決算)	10,500	24年度 (予算)	9,800	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 少子化対策として、平成16年度から鹿児島県が助成(国庫負担)を行うことになり、本市でも同趣旨から独自に助成を行うことにした。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? (国、県の取組み) 平成16年度…助成金10万円を通算2年間 平成18年度…通算5年間と期間延長 平成19年度…助成金10万円に増額し、2回まで所得制限を緩和 平成21年度…助成金15万円に増額 と事業を取り巻く環境は年々拡大し、対象者も増えている。
	補正予算		0				
	予算合計		10,500		9,800		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 市民から助成金額の増額と助成対象治療の拡大の要望がある。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		10,828				
支出合計		10,828					

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	10,828		10,828	9,800		9,800	9,800		9,800
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	10,828		10,828	9,800		9,800	9,800		9,800

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	10,828		10,828	9,800		9,800	9,800		9,800
計	10,828		10,828	9,800		9,800	9,800		9,800

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	10,500千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	10,500千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定不妊治療費助成交付事業を行うことで、不妊治療を必要とする夫婦の経済的負担を軽減し妊娠・出産環境の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	不妊治療は高額な治療費がかかるため、助成金を交付することにより経済的負担を軽減し、子育て環境の充実につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	不妊治療を必要とする夫婦が対象であり妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在助成対象としている治療を拡大することで向上余地はあると思われるが、慎重な検討が必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	不妊治療の経済的負担の増加により、子供をあきらめる夫婦が出る可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 県の不妊治療費助成事業に上乘せし補助しており、より経済的負担を減らしていることから他に手段はない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	助成金額を下げた場合や助成期間を短縮した場合は、不妊治療を行った夫婦の経済的負担が増大する。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	申請受付、財務の起票・決裁・支払の一連の事務だけなので、委託はできない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	体外受精と顕微授精だけを対象としており、一年以上霧島市に居住している夫婦であれば助成を受けられるため適切である。
D 公平性 評価	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成21年度からの助成金の額の増額(15万円)により、不妊治療を行う夫婦の数が多くなると考えられるが、窓口対応であり、一般への周知のために広報等を強化する必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
広報誌等の活用、医療機関や県と連携しながら、周知を強化することで、申請者が増加する。	平成23年度と同様

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 30 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	3	母子保健費		特になし
	コード	734314			
関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
【乳幼児育児相談】0~6歳児を対象に、身体計測、発達相談、保健・栄養・歯科・母乳相談、心理相談、言語相談を行う。すこやか保健センターで月1回、各専門職が従事し実施している。			前年度に比べ、乳幼児育児相談の受診者数が増加し、子育ての相談や子どもの発達状況を確認できる場となっている。			
			平成24年度計画			
			言語聴覚士・作業療法士による予約制の相談は、発達サポートセンターの事業として実施。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	相談者数(延べ)	人	1,289	1,044	1,060	1,080
イ	相談回数(育相・巡回・言語・心理:延べ)	人	344	376	380	380
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	乳幼児育児相談:0~6歳児	人	8,798	8,889	8,900	8,900
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	疾病の早期発見及び育児不安が軽減される	人	878	1,044	1,100	1,100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	94.3	94.0	96.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	712
	補正予算額	0
	予算合計	712
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	1,283
	支出合計	1,283

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
S20年代、母子の感染症予防、栄養改善を目的に乳幼児の保健指導が開始された。合併前から各市町で行ってきた育児相談事業を継続して実施している。巡回相談については、合併前国分(平成12年開始)・溝辺・横川で行っていた事業を継続して行い全市に広めた。	現在は育児不安の増加・健診の事後フォローのために実施している。相談者が増加しており、相談内容も多様化している。平成16年の発達障害者支援法の制定により、市町村に早期発見の責務がある。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
成長を促すための接し方や実際自宅で行える訓練方法を指導してもらってよかった、子育てを頑張っていることを認めてもらえて気持ちが楽になったという参加者からの意見がある。(母子保健事業アンケートより)	特になし

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	1,062		1,062	708		708	480		480
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	5		5	4		4	8		8
消耗品費	5		5	4		4	5		5
燃料費									
食料費									
印刷製本費							3		3
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	24		24				24		24
通信運搬費	24		24				24		24
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	192		192				192		192
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,283		1,283	712		712	704		704

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,283		1,283	712		712	704		704
計	1,283		1,283	712		712	704		704

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	1,290千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	1,290千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児育児相談を行うことで、疾病の早期発見及び育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康の保持増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)の一環として実施しており、乳幼児育児相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では乳児及び幼児の健康の保持及び増進が目的とされており、乳幼児育児相談が就学前の乳幼児を対象としているのは、法的にも適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	心理相談員の回数を増やし、相談から専門医師による診察・診断、療育等の継続した支援へつなげていく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	育児に関する知識の普及や、保護者の子どもへの対応を専門職からアドバイスを受ける機会が減少する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 子育て支援センターや長寿・障害福祉課と連携して多様な相談に対応している。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	長寿・障害福祉課で行っている事業との連携により、保育園等巡回相談の実施回数を減らすことで人件費の削減はできる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児育児相談は0～6歳児を対象に、広く市民に広報しており、希望者は皆、利用できる体制である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 相談事業から、専門医師の相談や診断、早期療育へと継続した支援に、より一層つなげていく必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 H24.4月子ども発達サポートセンターの開設により、すこやか保健センターで実施していた言語聴覚士・作業療法士による相談を子ども発達サポートセンターで実施することとなった。このことにより、継続的な支援に繋がっていく。また、心理相談は今までどおりすこやか保健センターでの実施である。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 前年度と同様

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	3	母子保健費		母子保健法第13条
コード	734316				
関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
妊婦届出書を出した妊婦を対象に妊婦健康診査受診票を交付し、医療機関に委託して妊婦健康診査を行う事業。母体や胎児の健康確保と健康診査費用の負担軽減を目的に14回の公費負担を行う。			県内外の医療機関に対して、委託契約を締結。委託契約を締結しない県外の医療機関については、償還払い制度にて対応し、受診者の経済的負担を軽減した。受信者数(実):委託1,991人 償還払い17人				
			平成24年度計画				
			H23年度までの補助予定であったが、H24年度まで期間延長となったため、H23年度同様。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	妊婦健康診査の受診者数(実)	人	2,038	2,008	2,080	2,080	
イ	妊婦健康診査の受診件数(延べ)	件	16,265	15,794	16,000	16,000	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	妊婦	妊婦届出数	人	1,401	1,318	1,400	1,400
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	母体や胎児の健康を確保し、安心した妊娠期を過ごすことができる。	妊婦健康診査受診者数(実)	人	2,081	2,038	2,080	2,080
イ		出産までの妊婦健診受診回数(一人あたり)	回	12.3	11.9	12.5	12.7
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.3	94.0	96.0	
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	127,211	24年度(予算)	122,623	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? S40年に母子保健法が制定、施行され、市町村が行う母子保健向上に関する措置として義務づけられたことが事業開始の経緯である。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 母体や胎児の健康確保と健診費用の負担軽減を目的に妊婦健康診査の公費負担回数が増加している。
	補正予算額		-4,512				
	予算合計		122,699		122,623		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		33,439				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		87,190				
支出合計		120,629					

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	35		35	39		39	39		39
通信運搬費	35		35	39		39	39		39
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	86,738	33,439	120,177	87,767	34,082	121,849	126,174		126,174
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	417		417	735		735	998		998
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	87,190	33,439	120,629	88,541	34,082	122,623	127,211		127,211

財源内訳	国								
	県		33,439	33,439		34,082	34,082		
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	87,190		87,190	88,541		88,541	127,211		127,211
計	87,190	33,439	120,629	88,541	34,082	122,623	127,211		127,211

補助率	国				
	県	6~14回目の経費の1/2		補助廃止予定	
補助基本額					補助廃止予定

平成23年度	当初予算	127,211千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算	-4,512千円			
	第1回(6月)	第5回			
	第2回(9月)	第6回			
	第3回	第7回	▲596		
	第4回	第8回	▲3,916		
予算合計	122,699千円			参加費等の事業実施のための収入説明	
※第8回目以降の補正予算内訳および流用 第9回(3月)▲4,088千円 (2月)流用▲596千円					

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	妊婦健康診査を行うことで妊娠中の健康管理ができ、母子ともに安心安全な出産をめざした妊娠期を過ごすことに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第13条に基づき実施しており、妊婦健康診査を行うことは市の重要な責務でもある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法に定められた対象と内容で実施しており、適切であるといえる。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	償還払いの導入により、県内外の医療機関に関わらず、自己負担額が軽減されるようになり、受診しやすくなった。公費負担は上限14回に対し平均12.3回の利用で、向上の余地は幾分ある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	妊娠期の健康管理が十分になされず、妊娠・出産のリスクが増すことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	妊婦健康診査の公費負担回数は国の基準があり、委託料についても県医師会との調整である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の大半は委託料であるため削減する余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全妊婦に対して、妊婦健康診査を受診する機会を提供しているため、公平・公正といえる。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	前年度に引き続き、委託契約を締結できない県外の医療機関での受診に対し、償還払いでの対応をしており、一人あたり受診回数(公費負担)も増加している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
平成24年度は検査内容に変更があり、平成23年度は8回目を実施していたHTLV-1が1回目での実施となっている。そのため、早い段階での支援が可能となる。	妊婦健診6回目以降の補助が平成24年度までとなっている。そのため、平成25年度以降の公費負担をどのように実施していくか検討していく。

事務事業コード	734321	事務事業名	発育発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	734321			
関連計画	すくすく子どもプラン 障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
発育や発達に不安があるお子さんや保護者に対して、月1回、専門医による相談及び必要な療育の場につなぐための支援を行う事業。1回あたり、1~2名の相談が可能である。また、専門の小児科医による発達外来を月1回実施している。 【発育発達相談】 ・従事者:小児科医、臨床心理士、保健師 ・実施場所:すこやか保健センター ・年12回 【発達外来】 ・従事者:小児科医、看護師、臨床心理士、保健師 ・実施場所:霧島市立医師会医療センター ・年12回			事務事業の概要と同じ			
			平成24年度計画			
		前年度と同じ				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	相談の実施回数	回	24	24	24	24
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	発育や発達に不安があるお子さんの乳幼児とその保護者(0~6歳児)	人	8,798	8,889	8,900	8,900
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	お父さんの発達の不安に対して支援し、保護者の育児不安が軽減される	人	32	40	40	40
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	94.3	94.0	96.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	786	24年度(予算)	0	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 各種相談、親子教室等を実施しているが、発達に関する相談は年々増加している。県への相談機関での相談までに2~3か月の待機期間があり、適切な時期に支援が出来ない状況であることから、H21年度に専門医師による相談事業として開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 発育・発達に関する相談は年々増加している。発育発達に不安を抱えるお子さんや保護者に対して地域におけるライフステージを通じた支援を行うために、多岐にわたる関係機関の連携やネットワークを構築し、支援体制を整備することが必要である。
	補正予算額	0		0		
	予算合計	786		0		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 相談者より、専門医師から現状をみてもらい、今後について見通しが立てられて良かったとの声が聞かれる。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし		
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	759				
支出合計	759					

事務事業 コード	734321	事務 事業名	発育発達相談事業				担当部	保健福祉部
							担当課	健康増進課

単位:千円		平成23年度 (決算)			平成24年度 (当初予算)			平成25年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費	315		315	800		800			
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費				96		96			
	消耗品費				60		60			
	燃料費				36		36			
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費				44		44			
	通信運搬費				9		9			
	広告料									
	手数料									
	保険料				35		35			
13	委託料	444		444						
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		759		759	940		940			

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	759		759	940		940				
計	759		759	940		940				

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 23 年度	当初予算	786千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)				第5回				
	第2回(9月)				第6回				
	第3回				第7回				
	第4回				第8回				
予算合計		786千円			参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業コード	734321	事務事業名	発育発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由	
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発育発達相談を行うことで、疾病の早期発見及び育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康の保持増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。	
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では乳児及び幼児の健康の保持及び増進が目的とされており、発育発達相談が就学前の乳幼児を対象としているのは、法的にも適切である。	
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	専門医師の相談は1回あたり2件のみであり、専門医相談を希望する保護者数は増加傾向にあるため、適宜相談できる体制が整備されればさらに成果指標に近づける。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	専門的な相談を適切な時期に受けられない状況にあり、この状態が長期間続くと、発達障がい者等の早期療育に結びつかなくなる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 県児童総合相談センターでも同様の相談をしているが、遠方であったり、2~3か月の待機期間があったりするため連携は不可能である。	
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業に従事する医師と臨床心理士は、高い専門性が必要であり、職員では対応できない。専門職としての報償費、委託料はこれ以上削減できない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	相談事業の目的達成のために、現在の従事者数は最低限であり削減余地はない。	
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談が必要とされる対象者に周知し、受益者負担もない。	
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
H24.4月子ども発達サポートセンターの開設により、すこやか保健センターで実施していた発育発達相談事業を、子ども発達サポートセンターで実施することとなった。 H23年度発育発達相談事業として実施していた事業は、発達外来(月2回)を子ども発達サポートセンターと医師会医療センターで予約制で実施し、対象者の絞り込みを行いながら早期相談につなげられるよう努める。 また発達支援全体的な協議については、障害福祉グループとの連携を図り、継続した支援体制を構築していく。	H24年度同様。

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	3	母子保健費		母子保健法第16条
	コード	734317			
関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
妊娠の届出があった住民に対し、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。妊婦情報の記入をしてもらい、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を行う。 実施日：各総合支所の相談日に合わせて実施する。9:00~11:00 (福山:月曜日、霧島・すこやか・国分:火曜日、牧園:水曜日、横川:木曜日、溝辺:金曜日) 実施場所：総合支所市民福祉課(溝辺・福山) 保健センター(すこやか・国分・牧園・横川・霧島)			事務事業の概要と同じ			
			平成24年度計画			
			H24年度よりマタニティ歯ッピー検診(妊婦歯周疾患検診)を開始し、母子健康手帳発行時に案内通知(裏面問診票)と委託医療機関一覧を配布し、妊婦の歯周疾患予防に努める。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	母子健康手帳交付件数	件	1,332	1,343	1,360	1,380
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	妊婦	件	1,318	1,319	1,330	1,350
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	人	1,116	1,181	1,190	1,200
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	94.3	94.0	96.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	1,042	1,066
	補正予算額	0	0
	予算合計	1,042	1,066
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,010	
	支出合計	1,010	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
S40年に母子保健法が制定、施行され、市町村がおこなうべき母子保健向上に関する措置として義務づけられたことが事業開始の経緯である。	働く妊婦も増えており、仕事の都合で交付日以外の日程で個別対応を希望する者が増えてきている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,010		1,010	1,066		1,066	1,066		1,066
消耗品費	691		691	735		735	735		735
燃料費									
食料費									
印刷製本費	319		319	331		331	331		331
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,010		1,010	1,066		1,066	1,066		1,066

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,010		1,010	1,066		1,066	1,066		1,066
計	1,010		1,010	1,066		1,066	1,066		1,066

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	1,042千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	1,042千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子の健康管理ができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第15条(妊娠の届出)、第16条(母子健康手帳)に基づき実施しており、母子健康手帳を交付することは、市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法に基づき、妊娠の届出があったものに対し実施しているため、適切といえる。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	出産後の妊娠届出もあることなどから、早期に妊娠届出ができるよう広報や相談体制を整える必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	母子保健法違反となるため、廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在交付している母子健康手帳、資料等は必要最低限のものを使用しているため、削減の余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の大半は母子健康手帳の購入費用であるため、削減する余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全妊婦に同じ手帳、資料を交付し、相談、指導にあたっているため公平・公正であるといえる
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		出産後の届出があることから、早期届出の周知を図らねばならない。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
早期(妊娠11週まで)の届出をすすめる広報・周知に努め、妊娠初期からの母子健康手帳の活用を推進する。	平成24年度と同様

事務事業コード	734318	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	3	母子保健費		母子保健法第12条及び13条
コード	734318				
関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
乳幼児を対象に健康診査を実施する事業。集団で実施する健康診査と医療機関に委託して実施する健康診査がある。 【集団】 7~8か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 ⇒計測、問診、医師診察、歯科医師診察(1歳6か月児、3歳児) 集団指導 個別指導 国分・すこやか保健センターで実施し、対象者には通知をする。 【医療機関委託】 乳児健康診査、9~11か月児健康診査、2歳児歯科健康診査 ⇒計測、問診、医師診察(乳児、9~11か月児)、歯科医師診察・フッ化物塗布(2歳児)、保健指導 乳児健康診査、2歳児歯科健康診査は対象者に通知し、各自委託医療機関で受診し、9~11か月児健康診査は乳児健診受診票を使用し、各自委託医療機関で受診する。			OTによる発達相談や育児相談等を実施し、発育発達を見守っている。また、乳児健診と2歳児歯科健診を医療機関委託で実施し、かかりつけ医の促進に努め、対象者が受診しやすい環境づくりに努めた。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	健康診査の実施回数	回	70	108	108	108
イ	健康診査の受診者数(延べ)	人	6,967	7,007	7,020	7,030
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	乳幼児	人	2,505	2,638	2,650	2,650
イ	"	人	3,981	3,866	4,000	4,000
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	健診を受診してもらう	%	92.8	92.4	93.0	93.5
イ	"	%	85.9	86.7	87.0	87.5
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	94.3	94.0	96.0	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額		
当初予算額	25,592	25,363
補正及び流用	268	0
予算合計	25,860	25,363
決算額		
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	25,757	
支出合計	25,757	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は平成9年母子保健法改正に伴い保健所から市町村に権限移譲された。その他の健康診査は、育児不安等に対応するために市独自で実施してきた。	乳幼児健康診査では、育児不安を感じさせる保護者が多くなっている。相談内容も、多様化しており、医師、歯科医師の他に歯科衛生士、栄養士、心理相談員、保育士、理学療法士、助産師など専門職が必要となってきた。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	

事務事業 コード	734318	事務 事業名	母子健診事業			担当部	保健福祉部
						担当課	健康増進課

単位:千円		平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費	8,521		8,521	8,337		8,337	8,619		8,619
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	390		390	394		394	395		395
	消耗品費	276		276	280		280	280		280
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費	114		114	114		114	115		115
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費	563		563	491		491	563		563
	通信運搬費	563		563	491		491	563		563
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	16,283		16,283	16,141		16,141	16,015		16,015
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		25,757		25,757	25,363		25,363	25,592		25,592

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	25,757		25,757	25,363		25,363	25,592		25,592	
計	25,757		25,757	25,363		25,363	25,592		25,592	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 23 年度	当初予算	25,592千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算	268千円							
	第1回		第5回						
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		流用	268					
予算合計	25,860千円			参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	734318	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児健康診査を行うことで、疾病の早期発見、早期治療、子どもの発育の状況を知ることに関係している。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第12条(健康診査)、13条(妊婦健診を含むその他の健診)に基づき実施しており、健診を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法で定められた対象者と、発育発達のポイントとなる月齢及び年齢で行っており、適切といえる。また、健診に臨床心理士を配置し、子どもの発達への支援や育児不安への支援など、精神面への介入も行っており適切といえる。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	未受診者に対して、保健師や母子保健推進員の訪問に一層力を入れることで更に受診率向上につながると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査は法定であり、廃止できない。その他健康診査については、疾病の早期発見、乳幼児の発育発達の確認をする機会や、育児に関する正しい知識を得る機会が減少する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 他事務事業及び類似事業がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	乳児健康診査や2歳児歯科健康診査を医療機関へ委託して実施していることから、これ以上の削減余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	毎月健康診査を実施することで、受診できる機会を増やしており削減余地がない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地区によっては、健診会場まで遠いという実情があるが、脱漏健診として年1回各総合支所で実施している。対象者への通知は全対象に個別通知、健康診査の費用は無料で行っており公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳児健康診査と2歳児歯科健康診査を医療機関委託にすることにより、受診者が受けやすい体制を作ることにつながった。また、かかりつけ医の推進にもつながり、疾病の早期発見にも結び付いている。今後も受診率向上を目指し、未受診者の把握に努める。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 今年度もかかりつけ医のもとでの健康管理の推進のため、昨年度と同様に乳児(3~4か月児)健康診査と2歳児歯科健康診査は、医療機関委託にて実施予定。 また、1歳6か月児健診、3歳児健診も昨年度同様、国分地区・隼人地区に集約して毎月行い、未受診者には他の日程を細やかに案内するなどして受診できる機会を提供する。未受診者への対応は、今後も母子保健推進員の協力を得ながら取り組んでいく。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度と同様

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 44 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	市町村母子保健事業推進要綱(S43. 6.5付厚生事務次官通知)
	コード	734319			
関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
市長が委嘱した母子保健推進員が、妊産婦および乳幼児のいる世帯を訪問する。健康面や育児等の様子を伺い、相談に応じたり、必要がある場合は保健センターと連絡連携をとっている。また、母子保健推進員活動のひとつとして、乳幼児健康診査や教室への保育等の協力を行っている。			事務事業の概要と同じ			
			平成24年度計画			
		前年度と同じ				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	母子保健推進員数	人	107	109	108	109
イ	訪問活動件数	件	900	861	900	920
ウ	母子健診・教室等への協力回数	回	57	60	65	65
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	0~6歳児の保護者	人	8,798	8,889	8,900	8,900
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	母子保健推進員が訪問し、育児不安が軽減・解消される	件	900	861	900	920
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	94.3	94.0	96.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	1,568	24年度(予算)	1,425	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? S44年から地域の乳幼児における問題点を把握し、各種の申請や届出を行っていない者や健康診査の未受診者が必要なサービスを受けることを目的として始まる。また、平成19年度から始まった「こんにちは赤ちゃん事業」も兼ねている。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 地域とのつながりが希薄化し、孤立化している母子が増え、育児不安の解消などの役割が重要となっている。
	補正予算額	0	0				
	予算合計	1,568	1,425				
決算額	国庫補助金	654	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 母子保健推進員より、マンションやアパートの居住者が増え、なかなか対応をいただけない家庭が増えているとの意見がある。また、繰り返し連絡・訪問しても会えないケースも増加している。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし			
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	857					
支出合計	1,511						

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	727	654	1,381	573	712	1,285	589	839	1,428
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	70		70	74		74	74		74
消耗品費	70		70	74		74	74		74
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	60		60	66		66	66		66
通信運搬費	60		60	66		66	66		66
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	857	654	1,511	713	712	1,425	729	839	1,568

財源内訳	国		654	654		712	712		839	839
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	857		857	713		713	729		729	
計	857	654	1,511	713	712	1,425	729	839	1,568	

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	
	県						
補助基本額							

平成23年度	当初予算	1,568千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳					
	補正予算									
	第1回(6月)		第5回							
	第2回(9月)		第6回		参加費等の事業実施のための収入説明					
	第3回		第7回							
	第4回		第8回							
予算合計	1,568千円									

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	出産後早期に母子保健推進員が訪問することにより、母子の現状把握や問題点の早期発見ができ、かつ、母性の精神的な安定により健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の増加が予測されることから、厚生労働省の推奨する「こんにちは赤ちゃん事業」の推進にあたり、市民が安心して子育てできるよう支援する母子保健推進員活動は重要である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健事業における各健診の未受診者、生後4か月までの乳児、母親を対象としているが母子の健全な育成環境を整えることを目的とした事業なので適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	研修会参加による資質の向上や人員の増により、事業の質の向上を図ることができる。また、母子保健推進員で対応困難なハイリスクケースは、保健師や専門職と連携して支援することが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	少子化、核家族化の進行により出産、育児に不安を抱える養育者は年々増加傾向にあり、更なる増加に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 地域で声かけや見守りを身近に行うことで、育児不安軽減や虐待予防につながる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	母子保健推進員の活動に対する報償費がほとんどであり、削減する余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	産後間もない養育者と乳児(出生から概ね4か月まで)すべての家庭や未受診者を対象としており、また、受益者負担もない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 母子保健推進員を対象に研修会を実施し、訪問者としての知識の習得や意識向上に努めている。ハイリスクケースについては、保健師等の専門職に継続支援を依頼することで、その後安定した支援につながる。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 母子健康手帳交付時からの継続支援のひとつに母子保健推進員による訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)を位置づけ、困難事例等については保健師への情報提供により専門職による支援へと切り替えて対応していく体制を強化する。また、乳幼児健康診査未受診者への受診勧奨や教室等への参加により、地域の母子とのつながりを持つことが出来る。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度と同様

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	4	子育て環境の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	2	母子保健の充実		電話番号	45-5111
				内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法第11条、第17条
	コード	734320			
関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
出生連絡票により産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児へ保健師・助産師が訪問し、保健指導を実施する。里帰り出産した場合にも同様に保健指導を実施する。 心身の健康保持の目的から、経過観察が必要な妊産婦・乳幼児・児童・生徒等18歳以下の者に対し継続して訪問指導を実施する。			事務事業の概要と同じ			
			平成24年度計画			
		前年度同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	訪問件数(延べ)	件	589	578	590	600
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	乳幼児・児童・生徒等18歳以下の者	人	25,515	25,334	25,500	25,700
イ	妊産婦	人	1,318	1,319	1,330	1,340
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	育児不安が軽減・解消される	件	589	578	590	600
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (見込)
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	%	94.3	94.0	96.0	
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	1,023	24年度 (予算)	1,025	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? S40年から母子保健法が制定され、母子保健の向上を目的に行われた。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 育児不安を訴える母親や精神疾患の既往等で精神的な支援が必要なケースが増えた。 虐待を疑うケースへの継続的な関わりが求められている。訪問指導から、相談事業への継続支援が必要なケースが増えているため、関係機関との連携も必要である。
	補正予算額	0		0		
	予算合計	1,023		1,025		
決算額	国庫補助金	416			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 住民より「訪問時に、他の保健サービス(教室や相談)を紹介してもらい、情報提供してもらってよかった」や「専門的なアドバイスを受けられて安心に繋がった」などの意見が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	607				
支出合計	1,023					

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	584	416	1,000	960	40	1,000	995	5	1,000
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	18		18	20		20	18		18
消耗品費									
燃料費	18		18	20		20	18		18
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	5		5	5		5	5		5
通信運搬費	5		5	5		5	5		5
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	607	416	1,023	985	40	1,025	1,018	5	1,023

財源内訳	国		416	416		40	40		5	5
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	607		607	985		985	1,018		1,018	
計	607	416	1,023	985	40	1,025	1,018	5	1,023	

補助率	国	1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)		1/2(児童福祉課の事業と案分)	
	県						
補助基本額							

平成23年度	当初予算	1,023千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)		第5回						
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
予算合計	1,023千円			参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子訪問事業を行うことで、乳幼児の発育・発達の状態を知ることができ、保護者の抱えている育児不安等の問題を把握し、軽減または解消することに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)、第11条(新生児の訪問指導)、第17条(妊産婦の訪問指導等)に基づいて実施しており、母子訪問事業を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	母子保健法では、乳児及び幼児の健康保持及び増進が目的とされており、母子訪問事業が就学前の乳幼児と保護者、妊産婦を対象としているのは妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	新生児訪問の結果を、2か月児育児教室等の継続支援事業に引き継ぎ、スムーズな対応ができるような体制にしている。新生児訪問希望のない産婦に対しては、こんにちは赤ちゃん事業で訪問し、実態把握している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	乳幼児の発育発達の確認をする機会や、保護者の育児不安を軽減または解消する機会を失うことになる。また、母子保健法違反となるため、廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 専門職の訪問による実態把握はこの事業以外にはない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほとんどは専門職の報償費であり、単価や回数は減らせない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在は、在宅助産師、在宅保健師等の雇いあげにより訪問指導の一部を実施している。虐待等のハイリスクケースには職員が対応をする等考慮して実施中である。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子訪問事業は、対象者に周知し、相談や要望に応じて対応しており公平公正といえる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	新生児訪問の回数を増やしてほしいとの要望に対しては、2か月児育児相談や乳幼児育児相談時に助産師の母乳相談を受けられる体制をとり、継続支援できるようにしている。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 訪問基準を再度確認し、訪問が必要な対象者に漏れなく支援ができるよう実施していく。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 H24年度同様。

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
担当課				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)
コード	734619				
関連計画	霧島市食育推進計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
離乳食教室では、離乳食の進め方や作り方等の離乳食指導を行っている。従事者は栄養士、保健師、歯科衛生士で、離乳食への不安軽減を図り、乳児の育児相談、継続した仲間づくりの機会としている。全地区を対象に、すこやか保健センターにて月1回実施している。			事務事業の概要と同様				
			平成24年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	実施回数	回	12	12	12	12	
イ	教室参加者数	人	368	365	370	380	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	乳児・保護者	出生数(推計人口:年度)	人	1,378	1,297	13,000	13,000
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	乳児の健やかな成長と保護者の育児不安を軽減できる	教室に参加した保護者の満足度(参加者アンケート)	%	86.5	85.3	86.0	87.0
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.3	94.0	96.0	
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	99	24年度(予算)	95	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 離乳食教室は母親の要望により平成11年度から開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 食物アレルギーの増加に伴い、アレルギーへの不安や離乳食の開始をためらう母親が増えており、離乳食指導を引き続き行っていく必要がある。
	補正予算		0				
	予算合計		99		95		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 教室に参加して、離乳食についての説明や実演が参考になり、離乳食への不安が軽減したとの意見がある。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		48				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		51				
支出合計		99					

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	36	34	70	36	34	70	36	34	70
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	15	14	29	13	12	25	13	12	25
消耗品費	15	14	29	13	12	25	13	12	25
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	51	48	99	49	46	95	49	46	95

財源内訳	国								
	県		48	48		46	46		46
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	51		51	49		49	49		49
計	51	48	99	49	46	95	49	46	95

補助率	国								
	県		1/2			1/2		1/2	
補助基本額		99			95			95	

平成23年度	当初予算	99千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	99千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	離乳食教室を行うことで、子どもと保護者の健康状態の確認、知識の普及、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づき実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	離乳食を開始する乳児の保護者を対象としており適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	参加者の拡充を図ることでより多くの保護者に離乳食指導及び食育指導が実施できる。また教室内容の充実を図ることで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 継続した仲間づくりや育児支援の機会として、地域子育て支援センターと連携した事業開催も今後は検討していきたい。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は、離乳食教室を開催するための報償費及び消耗品費であり削減する余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健診後の経過観察や保護者の育児不安軽減を図るためのかわりとして雇用している栄養士は、現在最低限の人数・業務時間を設定しており削減の余地はない。また、専門職であり保健師等職員で対応できる業務ではない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳児健診の通知と一緒に、離乳食教室案内のチラシを同封しており公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	参加者が満足する教室内容を検討し、参加者数を増やすことで、成果の向上が見込まれる。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度の離乳食教室で質問の多かった内容を配布資料としてまとめ、その資料に沿って離乳食の説明、作り方の実演を行う。参加者共通の関心のある内容のため、全体の理解度、満足度が上がることが期待される。育児不安のある母親に対しては保健師と連携して、離乳食指導以外の支援も行う。 乳児期から歯の健康に留意し、よく噛んで味わって食べることを習慣化するために、平成24年度も引き続き歯科衛生士も従事し、指導を行う。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度の改善点をふまえ、教室内容を充実させる。